

令和5年12月12日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 板 倉 克 典 | 2 番 | 那 須 英 二 |
| 3 番 | 小久保 照 枝 | 4 番 | 堀 岡 敏 喜 |
| 5 番 | 加 藤 明 由 | 6 番 | 佐 藤 仁 志 |
| 8 番 | 江 崎 貴 大 | 9 番 | 加 藤 克 之 |
| 10番 | 高 橋 八重典 | 11番 | 鈴 木 みどり |
| 12番 | 早 川 公 二 | 13番 | 平 野 広 行 |
| 14番 | 三 浦 義 光 | 15番 | 佐 藤 高 清 |
| 16番 | 大 原 功   |     |         |

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 8 番 | 江 崎 貴 大 | 9 番 | 加 藤 克 之 |
|-----|---------|-----|---------|

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

|                             |         |                               |         |
|-----------------------------|---------|-------------------------------|---------|
| 市 長                         | 安 藤 正 明 | 副 市 長                         | 村 瀬 美 樹 |
| 教 育 長                       | 高 山 典 彦 | 総 務 部 長                       | 伊 藤 淳 人 |
| 市民生活部長                      | 柴 田 寿 文 | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長             | 山 下 正 己 |
| 建 設 部 長                     | 立 石 隆 信 | 教 育 部 長                       | 渡 邊 一 弘 |
| 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長          | 佐 藤 雅 人 | 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長        | 小笠原 己喜雄 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長兼<br>図書館長 | 伊 藤 隆 彦 | 監 査 委 員 長                     | 大 木 弘 己 |
| 総 務 課 長                     | 横 江 兼 光 | 財 政 課 長                       | 村 田 健太郎 |
| 人事秘書課長                      | 山 森 隆 彦 | 企画政策課長                        | 佐 藤 文 彦 |
| 防 災 課 長                     | 太 田 高 士 | 税 務 課 長                       | 岩 田 繁 樹 |
| 収 納 課 長                     | 細 野 英 樹 | 市 民 課 長 兼<br>十四山支所長兼<br>鍋田支所長 | 服 部 朋 夫 |
| 環 境 課 長                     | 梅 田 英 明 | 市民協働課長                        | 藤 井 清 和 |
| 観 光 課 長                     | 浅 野 克 教 | 健康推進課長                        | 山 守 美代子 |

|        |       |                                                  |      |
|--------|-------|--------------------------------------------------|------|
| 福祉課長   | 後藤浩幸  | 介護高齢課長                                           | 安井幹雄 |
| 児童課長   | 飯田宏基  | 総合福祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長兼<br>いこいの里所長 | 中山義之 |
| 産業振興課長 | 上田忠次  | 土木課長                                             | 神野忠昭 |
| 都市整備課長 | 三輪秀樹  | 下水道課長                                            | 水谷繁樹 |
| 学校教育課長 | 田畑由美子 | 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長                     | 飯塚義子 |

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 議事課長 | 田口邦郎 |
| 書記     | 川村紀子 |      |      |

7 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、江崎貴大議員と加藤克之議員を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

#### 日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、堀岡敏喜議員。

○4番（堀岡敏喜君） 改めまして、おはようございます。

4番 堀岡でございます。

通告に従い、総合経済対策、速やかな実行をと題しまして質問を行います。

長引く物価高の克服へ国民の暮らしを下支えするとともに、持続的な賃上げを実現して、経済の好循環を生み出していかなければなりません。政府は、11月2日、デフレからの完全脱却に向けた新たな総合経済対策を決定いたしました。物価高に苦しむ国民に経済成長の成果を還元し、その上で低賃金や低成長が続くデフレの悪循環を一掃して、成長型の経済構造に転換するための対策であります。柱は、物価高対策、持続的な賃上げ、国内投資の促進、人口減少対策とデジタル社会への変革、防災・減災の5つとしておりますが、本日は、給付や減税などが盛り込まれた具体策の実行についての質問となります。

日本の経済は長く苦しいコロナ化を乗り越え、本格的な経済再生に向けた歩みを始めようとしております。一方、長期に及ぶ物価高騰は家計や事業活動に深刻な負担を与えており、今こそ税収増などの成長の成果を適切に還元し、国民生活を下支えするとともに、持続的な賃上げの取組を加速させ、経済の好循環をつくり上げていくことが大変重要となっております。

政府が決定した総合経済対策には、各地域の実情に合わせて、きめ細やかな支援策を進めることができる重点支援地方交付金の予算が追加をされました。同交付金を効果的に活用し、物価高騰から市民の生活を守り、経済の着実な回復を図るため、市としてどのように取り組んでいくのかを以下伺ってまいります。

その同交付金を含む2023年度補正予算が11月29日に成立をしております。7万円給付など、

現場に届けるには自治体が補正予算を編成し、議会で成立をさせる必要がございます。そこで政府は迅速な実施を進めるため、同交付金を所管する内閣府が総合経済対策が決まった11月2日付と今年度補正予算案を閣議で決めた11月10日付で都道府県宛てにそれぞれ通知を出し、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めるように求めており、市町村に対しては、都道府県を通じて同様の内容を通知するように要請しております。まずは、現在政府が進める所得税、住民税の納税者本人とその扶養家族1人当たり4万円の定額減税の実施に先駆け、住民税の非課税世帯に7万円を給付する施策について、本市としても早期の実施に向けて年内の予算化に取り組むべきと考えます。既に今定例議会の初日の全員協議会で安藤市長より御報告がございましたが、改めて周知と確認のために市の対応を伺います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） おはようございます。

それでは、堀岡議員の御質問に御答弁させていただきます。

今般の政府における物価高騰対策として、重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠が追加的に拡大され、令和5年度住民税非課税世帯に対して7万円を支給するものでございますが、本市におきましても、年内に予算化し、速やかな給付につなげたいと考えております。つきましては、本議会の最終日に補正予算を上程する予定をしております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） それでは、確認なんですけれども、今回の給付の対象の方々ですけれども、前回の3万円給付と同様になるのか、またその実際の給付が対象の方に届く給付の時期について、今の分かる範囲で御答弁をいただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今回の支給対象者につきましては、基本的には前回の3万円支給時と同じ世帯が対象となりますが、今回は令和5年12月1日時点で弥富市の住民基本台帳に記録されている世帯が対象となります。

また、支給の時期につきましては、国は地方公共団体に対して重点支援地方交付金の早期執行を求めています。本市といたしまして、物価高騰による厳しい状況にある低所得者への速やかな支援ができるよう、遅くとも2月中旬には最初の支給を開始し、年度内に支給完了を目指してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 支給に向かつては様々な準備があると思います。ぜひ一日も早く対象の方々に届くよう、なかなか年末年始で自治体においては新年度予算の編成等、かなり多忙な時期であると思いますけれども、今のこの状況を鑑みていただいて御尽力いただきますよう、職員の皆さんにはよろしく願いをいたします。

これまでの交付金活用により、市は物価高騰対策として、小・中学校の給食費の補助事業、保育所等の給食費等の支援事業、自治会支援事業、水道料金の基本料減免などを行っていただきました。今回の補正予算案で増額された重点支援地方交付金のうち、自治体が物価高への対応として柔軟に活用ができる推奨事業メニュー分約5,000億について、国が示す事業例以外でも、自治体がさらに効果があると考ええるものも交付金の活用の申請が可能となっております。まず、弥富市に割り当てられた交付額について伺いたいと思います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 令和5年11月2日及び10日付で内閣府地方創生推進室より事務連絡が発出され、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対する支援につきまして、地域の実情に応じてきめ細かく支援できるよう、重点支援地方交付金のうち推奨事業メニュー分として、前回限度額のマイナス34%からマイナス24%程度の範囲内で追加交付されると見込まれております。したがって、本市への追加配分に係る交付限度額は、前回の限度額が9,177万4,000円でしたので、およそ6,000万から7,000万弱の範囲と見込んでおりましたが、国の補正予算が11月29日に成立し、本市の推奨事業メニュー分の交付限度額につきましては6,513万7,000円との通知がございました。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） それでは、今部長のほうからその交付金の活用について、以下伺ってまいります。

物価高騰対策と市民の消費喚起につながる実効性のある対策として、ポイント還元キャンペーンや、テレビでさんざんニュースでも報道されておりますけれども、プレミアム商品券の発行などが考えられますが、弥富市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、令和2年度と3年度にプレミアム商品券発行事業を新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した地域経済の回復を図るとともに、市内事業者への支援、消費者への家計支援を目的として実施してまいりました。

このたびの重点支援地方交付金のうち、推奨事業メニュー分につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行う事業が対象とされ、地域の実情に応じ、年内の予算化、早期執行が求められております。

議員より例示のございましたポイント還元キャンペーンやプレミアム商品券の発行につきましては、事業執行までに相当の経費と準備期間を要することから、国が求める早期執行に沿うことが困難でございます。そこで本市は、市民及び市内事業者に広くかつ早期に執行するため、上水道料金の基本料金分を免除し支援することとし、今議会において追加提案をさせていただきます。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 水道料金の減免を行っていくんだと。今回のその交付金に限ってということですね。なかなか今回のやつは本当に早く実行することが一番効果的だということを言われています。ただ、今の物価高騰と皆さんの心にもずっと残っているこの不況感といいますか、物価高騰というのは長引いておりますし、出口が見えない状況ですので、今回の交付金では対応しなくとも、新年度に向けてまた対応していただくこともあるかと思います。そのときは迅速にぜひ行っていただきたい旨を要望しておきます。

続きまして、小・中学校、保育所等の給食費補助及び水道料金の基本料は、今部長のほうから継続するんだというお考えをいただきましたけど、小・中学校と保育所等の給食費の補助については、継続について市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 小・中学校の給食費につきましては、保護者負担分の軽減を目的に、臨時学校給食費補助金として食材費の高騰に対応するため、令和5年4月より、1人1食当たり30円、年間約6,000円を上限に補助を行っております。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、1食当たり20円の補助を令和5年9月から令和6年3月まで行っております。

保育所の給食費につきましては、食材費の高騰分に対して、保護者に御負担いただく給食費を値上げすることなく、一般会計の賄材料費で対応してまいります。

水道料金につきましては、このたびの重点支援地方交付金を財源として、引き続き広く市民及び事業者に直接的効果を及ぼすライフラインの一つである水道料金の基本料金2か月分の免除を実施することといたしました。

令和6年度以降につきましては、国・県の物価高騰対策のための施策を注視するとともに、予算編成の中で適切に判断してまいります。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 水道のほうは、先ほどから出ていますように2か月間ですけど、今回の交付金の範囲ではやっていくと。給食費は、令和5年度内は高騰分の部分は補助はするけれども、新年度に限っては、ある意味未定みたいな部分がある。ただ、できる範囲で継続していただけるように要望をしておきます。

続きまして、総合経済対策における還元策として、さきに述べました所得税、住民税の納税者本人とその扶養家族1人当たり4万円の定額減税と、住民税の非課税世帯に7万円を給付する施策に対して、そのどちらにも当てはまらない課税世帯でも個人が非課税の方など、いわゆる狭間の所得層にも給付などの生活支援が必要と考えますが、市の認識と対応を伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 国は、令和5年11月2日に閣議決定されましたデフレ完全脱却のための総合経済対策に低所得者世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を追加したところでございます。

なお、今般の経済対策において、所得税、個人住民税の定額減税の実施が盛り込まれております。また、減税だけでは十分に還元を受けられない方もいることから、何らかの仕組みで補うことを検討する方針でございます。本市といたしましては、まずはこれら国の示す支援策を適切に講じてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 今部長が言われた政府の次のものがまだ明確にはなっておりませんが、報道から、記者発表の中でいいますと、その狭間の所得層に対して、全国で約900万人いらっしゃるということで、それに対して措置をします。ただ、これは通常国会がスタートした段階かと思うんですけれども、議決を経ない予備費を使ってやられるということで、特に来年の1月、2月、弥富市は選挙もありますけれども、議長にお願いなんですけど、これは実質、市長の専決でできればいいんですけれども、議会の議決が必要であれば、そういう時期であったとしても柔軟に対応していただくよう、これは議長にお願いして、職員の方に関しまして、施行されたのであれば、国としては年度内にということですので、対応していただきたい、そのように思います。

続きまして、前回行った出産特別給付金のように、家計負担が大きい所得が低い子育て世帯への支援も行うべきと考えますが、市の対応を伺います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 独り親などの低所得世帯を中心とした子育て世帯に対する支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まった令和2年度から5年度にかけて、国及び県の給付金事業とともに、本市におきましても出産臨時特別交付金など独自の事業を実施してまいりました。このたびの総合経済対策における重点支援地方交付金の活用につきましては、先ほど担当部長が答弁したとおりでございます。

また、国におきましては、所得税、個人住民税の定額減税や、減税だけでは十分に還元を受けられない方への支援策も検討する方針であることから、その支援策を適切に講じてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 先ほどどちらとも言いましたはざまの世帯に関する、本当にすぐにでも実行していただきたいと思うんですけれども、それに充当するというところで、特別、子育て

てに関してはそれを重ねて行っていくという答弁でございました。

今回の交付額が結構、前回よりも3割から4割少ないという部分もあって、その交付金の中でやるものに関しては制限があるとは思いますが、当初、今先ほども申し上げましたとおり、新年度予算を編成している段階で、この物価高騰と経済大不況というのが長引く出口が見えない状況ですので、負担のかかる世帯に対しての配慮といいますか、新たな制度とか、継続するものとか、そういったものをひとつ積極的に取り入れていただいて編成していただくようお願いをして、次の質問に移ります。

経済対策は実効性とスピードが重要ですが、推奨事業メニューの追加を受け、年内の予算化に向けた検討を行うべきと考えます。これも先ほどから市側のほうから、7万円給付と重ねて、年内に、最終日には、提案をされてということでございますので、この質問に対してはそれを答弁と受け止めて、次に進むと言いながら、これは最後の質問なんですけど、今回の総合経済対策、またこの今の物価高騰の状況が続く出口が見えない状況ですけれども、今回の質問は、この年末に政府が打った総合経済対策を速やかに実行してほしいという市民、また国民の皆さんの思いからも質問をさせて確認をさせていただきましたけど、今の現状を鑑みて、最後に市長の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

国は、デフレ完全脱却のための経済対策として、物価高騰に最も苦しんでいる低所得者に、今回1世帯当たり7万円の追加支援を迅速に行うこととし、また物価高騰により厳しい状況にある生活者、事業者を引き続きしっかりと支えるため、地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟に活用可能な交付金を追加的に拡大したところでございます。

本市といたしましては、これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して様々な支援を行ってまいりましたが、今回追加配分された重点支援地方交付金を低所得者世帯への7万円給付に充てるとともに、推奨事業メニュー分を生活者及び事業者へ迅速かつ直接的に及ぶ支援として、上水道料金の基本料金分免除に充当することといたしました。

先ほど議員のほうからプレミアム商品券というようなお話もあったわけでございますが、本市におきましては、令和2年度、令和3年度とプレミアム商品券を実施してまいりました。ただ今回、この商品券には半年ほどのやはり時間がどうしても必要となってまいりまして、年末年始含めると3か月弱というような中では、直接効果が現れるのがやはり上水道料金の1期分の免除ということにさせていただいたところでございます。プレミアム商品券、本来でしたら3割、5割でやってきたんですが、今度は6割、7割ぐらいいやりましたわけでございますけど、ちょっと時間的な余裕もないことから、御了承いただきたいと思います。

なお、この補正予算につきましては、今議会に追加提案をさせていただきますので、どう



ぞよろしく願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 堀岡議員。

○4番（堀岡敏喜君） 市長のほうから、プレミアム商品券、この短期の中ではなかなか難しい部分があります。ただ、この物価高騰が長引くということを考えれば、次なる国の交付金を待つのではなくて、市の独自のできる範囲のこともやっていかなきゃならない、そのように思います。

本当にコロナがせつかく明けて、さあいよいよというところに、本当にコロナ禍途中でしたけれども、アメリカの金融政策のため円安が進んでしまって、需要が高まる中での物価の高騰と。さらに加えて、ウクライナ、ロシアの抗争といいますが、戦争、また中東の不安定な状況が今の状況を長引かせているんだというものですけど、この物価高騰で暮らしが大変だということだけで嘆くんではなくて、世界が今そういう状況で、何ができるのかなというところを考えていかなきゃならないかなとは思います。

本当にああいう国外での紛争、戦争ですけれども、その根底には政治思想なり哲学等があるとは思いますが、自分らの正義を盾にして人を殺していい正義なんてあり得ない。我々はそう思いますし、ある意味、そういうところにどういことが我々にはできるのかというところを真剣考えていかなきゃならないかな。昨日はコミュニティの話で何名かの議員さんとお話をされていましたが、そういう人と人との不調和というのは、言わば個人のつながりから実はスタートするものだと思っておるんですけれども、身近なところでいえば家族ですし、知人や友人だし、その人らとコミュニケーションを取っていこうと思えば、どうしても協調性が必要になってきますから、そこにやっぱりモラルって生まれてくると思いますし、これは職場に行けば職場で、またいろんな団体同士で、いろんなところで協調していくことによってモラルが育まれていって、皆さん人と付き合おうと思ったら、やっぱり上手に、自分の言いたいことはあるけれども、ここは我慢してみたいな部分が、それが今ないという状況がこういう大きな範囲ですけれども、戦争みたいなことになっているんじゃないかなと。イスラエルの学者さんがおっしゃっていましたが、本当に究極、勇気のある対話しか解決方法がないと。だから、我々もやっぱりいろんな問題に直面したときもまずは対話をする。お互いを理解していかないと絶対解決は見ないわけで、まして議会というのはそういう団体だと思っています。51対49であっても、51が決まったのであれば、それに協調していく、そういう姿勢こそがやっぱり議会をつくっていくものだと思っております。

ちょっと余分な話をしましたが、その物価高騰対策、これから本当にまだまだ続いて出口の見えない不安な状況を払拭するような市政運営を市に強く要望いたしまして、今回の質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前10時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之です。

通告に従いまして、今回一般質問を一題させていただきます。

今回には、本年度市におかれまして防災訓練、様々な分野で成果やお話やたくさん対応していただいたかなというふうに感じた次第でございます。新聞の掲載も数多く、弥富市との協定も多くなったかなというふうに感じた次第でございます。

その中で、市民の皆様方にやはり確認、情報共有、そして本市の内容も確認していただいたほうがいいかなという形で少しずつお聞きをさせていただきます。

また、師走という季節に入りまして、本日も議場内に花卉組合の皆様方から寄進をいただいているポインセチアでございますが、色も今日、昨日からも、赤と黄色とあるわけでございますが、ほかに色もオレンジや白もあるわけでございますが、いろんな花にも意味があり、力もあり、そういう意味で、いただいたり、差し上げたりする方も、その思いで差し上げているのかなというふうに思う次第でございます。少しだけ、赤は情熱的な思いと、そして自分の心が燃えているという意味がございます。そしてまたピンクは思いやりや清純なお気持ちがあるというわけでございます。白は慕われている人、そしてあなたの祝福を祈るというわけでございます。そういう意味で、いろんな言葉の中で我らは言葉巧みなことがあるわけでございますが、改めていろんな目に映る、そして防災訓練も目に映る状況でございますので、その一つ一つ質問をさせていただきます。

まず初めに、リエゾン訓練の情報共有に関する協定です。そして、リエゾンという方が情報連絡員というわけでございますが、11月2日、本市市長をはじめ、市職員幹部をはじめとする多くの方々がいろんな情報を得て、対応や対策、そしてまた判断、確認、時間をともに揺るがない気持ちで真剣に慎重にと取り組まれたことを思う次第でございます。その中で、捉え方と色々な考え方が皆さん方はあったかなと思います。まず、リエゾン連携訓練の成果と効果の質問をいたします。お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

リエゾン連携訓練につきましては、昨年度に引き続き、自衛隊をはじめとする防災関係機関11団体の協力の下、11月2日に実施いたしました。今年度は主に課長以上で実施し、各部

長のリーダーシップの下、状況付与される各種災害対応を部課長で協議し、防災関係機関のリエゾン連絡員と調整を行いながら、災害対応へ向けて訓練を実施いたしました。

今年度の新たな取組としましては、あま市、大治町、蟹江町、飛島村の4市町村の防災局に所属している元自衛官の4名の方に御協力をいただき、災害対応へ向けて助言・指導を受けながら訓練を進めました。これにより適正な災害対応方法を部課長で共有し、整理できたことは職員の能力向上につながり、大変有意義であったと思います。訓練終了後の意見交換の際にも、各防災関係機関と4市町村の元自衛官から改善項目を述べていただき、今後の防災対策に大変参考になったと考えております。

本市といたしましては、今回の訓練を通じて災害対策本部の対応の円滑化及び防災関係機関との連携強化を図ることができました。また、4市町村の元自衛官の方が本市の訓練内容をそれぞれの市町村に持ち帰ることによって、海部地区全体の防災対策の向上につながると考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） この内容からしますと、一番は元自衛官の皆様方が4市町村の方からの項目、そしてまた内容、また多分、その都度その都度、職員さんに対して臨機応変な対応をしていただくような情報伝達されておられる内容かなというふうに感じる次第でございます。新たな取組をするということは、やはり私たちの市にとって、職員にとって、そしてまたその他の市民にとって非常な大事な部分であったかなというふうに感じた次第でございます。どうかこの元自衛官の皆様方のアドバイスをまた今後とも受けていただいて、進んでいただくことが望ましいかなと感じます。

そういう意味で、このリエゾン訓練ですけど、継続する考えはございますか、お聞きします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 今回の訓練を通じて発見できた課題等を改善し、今後も継続して実施してまいります。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 当然そのような形で取り組んでいただけると一番よろしいかなと思います。

職員の方も部署が変わったり、そしてまた立場が変わったりするケースが出てくると思いますので、継続するごとに皆さん方の知識と教養が深まれば、またそれぞれ職員さんも、また私らもいろんな話を聞かせてもらいながら、地域住民の方も情報共有ができればありがたい話かなと。先陣を切って弥富市の防災訓練が対策が整えられるということが一番すばらしい環境づくりになってくるかなと。また、安心して住める環境にもなってくるのかなという

ふうに感じますので、また毎年取り組んでいただきたい、そういうふうに思います。

そしてもう一つ、9月10日日曜日ですけど、市として、大藤学区で弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の取組をされたと思います。その実施内容並びに各関係機関の御協力の御質問をいたします。お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 他国からの弾道ミサイルが発射された際の避難行動について理解を深めていただくために、国の内閣官房及び消防庁と、愛知県と弥富市が主催する住民避難訓練を9月10日日曜日に実施をし、約70名の方に参加をしていただきました。

なお、国と自治体との合同による弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施は、県内で初めての実施となりました。

訓練では、実際のJアラートの発射情報をポータブルスピーカーにより放送し、その後、蟹江警察署、海部南部消防署より避難を呼びかけ、消防団や小学校、保育所等の施設管理者が施設内へ避難誘導を実施したことは大変効果のある訓練だと考えております。

また、避難訓練後に振り返り会議を行いまして、愛知県防災安全局の職員から、弾道ミサイルにおける訓練の解説をはじめ、国の内閣官房及び消防庁と、協力機関であります蟹江警察署、海部南部消防署からも避難における説明などがありました。さらに、参加された住民の方からも意見などが発表され、貴重な意見交換ができ、大変有意義な訓練であったと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 県内でも、お聞きすると初めて弥富市が行ったというわけでございます。東京でも練馬区で同じような実験をされた状況でございます。当然、愛知県にとって初めて弥富市でこれだけの訓練を行うということは、大変皆さんにとって、この大藤学区の皆さんにとって初の体験をされたと思います。

その中で、各警察署、消防署、小学校、保育所と施設管理者の皆様方もどのような初めての動きをしていいのかというのも確認ができたのかなというふうに思います。その中で貴重な御意見があったということは、やはり初めて行うことは何でもそうなんですけど、いろんな物事の見方が出てくると思います。その中できちっと地域で意見が出るということは大変よろしい意見だと思う次第でございます。ですから、その意見に対して、やはり多くのお話が多分あったと思いますが、地域住民の反応、また感想ですね、何かお言葉あったと思いますが、お伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 訓練終了後のアンケートを見ますと、今回の訓練に参加し、有意義であったという回答が86.4%ございました。訓練を通じて、弾道ミサイルからの避難方法

を御理解いただけたと思います。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9 番（加藤克之君） 86.4%、非常に高い回答でよかったですね。やはりそれだけ関心があり、70名の方が出席していただいて、多くの方が対応していただいて、思いを、答えを出していただいた。やはり行うことに成果があるということは大事な事かなと思います。

この実施に向けて、来年もほかの地区でも考えはございますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 具体的に地区は決まっておりますが、今後も実施してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9 番（加藤克之君） 他の地区で考えていくということをお日も部長のほうから答弁がありましたので、どうぞ来年の計画に盛り込んでいただいて、またしっかりと計画が決まりましたら、場所が決まりましたら、市民の方に情報共有をしていただければなというふうに思います。

次に質問をいたします。

全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練、最近、このJアラートの訓練で携帯、また同報無線を弥富市も瞬時に鳴る状況でございます。これについて知っている方もおられれば、知らない方もおられるということでございます。そういう意味で、同報無線により実施されていきますが、これは国からだと思うんですが、年に何回、そしてまた実施に向けて取り組んでおられるのかお伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 全国瞬時警報システム（Jアラート）でございますが、この訓練等に関しましては2種類ございます。

1つ目は、国の内閣官房及び消防庁が国民保護の観点でJアラートの全国一斉情報伝達試験として年4回実施し、2つ目は、国の消防庁及び気象庁が緊急地震速報訓練として年2回実施し、計6回実施しております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9 番（加藤克之君） 先般、フィリピンのほうですか、津波がございまして、津波の警報のときも携帯も鳴りましたし、Jアラートも鳴りましたけど、そういう意味で初めて身近で皆さん方も鳴って確認ができたのかなと思います。すごいきちっと対応を同報無線をしっかりと使って国のほうも整えておるから当市も行うことができる環境整備だと思う次第でございます。そういう意味で、1つ目、2つ目という内容がよく分かりました。またその辺のところは全国同じ、どこにお出かけしても、皆さん方も認知していただければなと思う次第でござい

ざいます。

今年も自主防災会を各地区で行っておられますし、そしてまたそれぞれ参加もたくさんされる地域もあれば、人数を少数精鋭で参加を依頼したり、お願いをしておられる状況は防災訓練あるわけですが、やはり自主防災会への支援としては、当市では、以前から自主防災組織補助金がございます。その中で、防災資機材の整備に対する補助金がありますが、最近ではどのような資機材を購入する防災会がございますか、お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 近年で自主防災会に補助いたしました防災資機材につきましては、主に発電機、投光器、災害用移動炊飯器、非常用電源装置、ソーラーパネル、簡易トイレ、トイレ TENT、緊急用浄水装置などがございました。各自主防災会は、毎年必要な資機材を検討し、補助金を活用して順次整備を進めていただいていると考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9 番（加藤克之君） どの地域も早い取組をされているところは当然ありますが、順次それぞれの自主防災会を立ち上げて取り組んでいる内容だと思います。そういう意味で、今年度におかれまして、これだけの設備、資機材補助はしっかり出ているというわけでございます。地区によっての区長さんはじめ、区長補助員さん、地域の皆さん方の必要なものをやはり補助いただけることはありがたいかなと思います。どうぞ続けていただきたいなと思いますし、また新たな資機材、そういう提供も御案内をしていただけるとよろしいのかなというふうに思います。

そういう意味で、ただほかの方からあったんですけど、食べ物とか食材、それについては対象外というわけでございますので、その辺のところも検討、自主防災会の役員さんは御確認を再度お願いしたいなというふうに思う次第でございます。

引き続いて、本市におかれまして災害協定の締結でございますが、近年どのような協定を締結しましたか、併せて緊急時避難場所の協定はございましたか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 近年の災害協定につきましては、3 協定でございます。

1 つ目は、佐川急便株式会社と支援物資の受入れ及び配送等に関する協定でございます。この協定により、物資集積・配送拠点の設置場所の提供や、支援物資の配送計画の策定及び配送の実施、配送時における被災者の物資ニーズの収集、物資集積・配送拠点における荷役作業の実施や、人員及び機材の提供などが本市から要請することができます。

次に、2 つ目に、株式会社三愛と建築副資材製品の供給に関する協定でございます。この協定により、ブルーシート、土のう袋、フレコンバッグなどといった建築副資材製品や、その他にボランティアの方たちに災害ごみの除去作業などで使用する一輪車、台車、メッシュ

パレット、ショベルなどが本市から要請することができます。

次に、3つ目に、弥富市商工会とキッチンカーによる物資の供給等に関する協定でございます。この協定により、避難所等におけるキッチンカーによる炊き出しや食材の調理などを本市から要請することができます。

また、近年の緊急時避難場所の協定につきましては、令和4年度は弥生学区で2件、栄南学区で1件、令和5年度は白鳥学区で1件でございます。今後も各種災害協定の締結に向け進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 佐川急便との協定、非常によろしい状況だと思う次第でございます。

どうしても足を運ぶ方には頼らないといけない状況だと思いますし、当然、三愛さんにも物資の資材・製品、しっかりと市として取り組んでいると。やはりその辺が職員の意識づけが分かっておられるかなと思う次第でございます。

商工会とのキッチンカーも、前の一般質問でも言った覚えがありますが、そのような心持ちで炊き出し、食材管理、提供していただく動きをこれから対応していくのが十分かなというふうに思いますので、しっかりと新たな協定締結をしたところと、さらにまた幅を広げていただける協定を結んでいただける方が増えればよろしいかなと思いますので、進めていただきたいと思う次第でございます。

本年度も防災ワークショップを行いました、昨年に引き続き。そして、防災ワークショップも各地区で行っていただきました。そういう意味で、防災ワークショップの効果、また市民の反応、捉え方、いろいろあるかと感じたと思う次第でございますが、御質問いたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 防災ワークショップは、昨年に引き続き災害時の避難所運営方法をテーマに実施いたしました。第1回は各学区で開催し113名、第2回の全体会は67人の方に御参加をいただきました。

小久保議員の一般質問でも御答弁申し上げましたが、大規模災害が発生すると、市職員はまず市内の被害状況の確認や安否確認作業等に迫られるため、長期間生活をする避難所の運営につきましては避難者自らが中心となって運営していただくこととなります。避難所を運営していくに当たり、避難者には要支援者世帯、乳児がいる世帯、ペット同行世帯などといった様々な形態があります。このため、施設全体のレイアウトの難しさや解決方法などがワークショップを通じて参加者の皆様と共有できましたことは大変効果があったと思います。ワークショップ終了後のアンケートを見ますと、満足したという回答が78%ございました。

避難所運営方法につきましては、市民の皆様幅広く御理解いただくにはまだまだ時間がかかると思いますので、今後も継続して防災ワークショップを実施してまいります。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 今回は災害時の避難所運営方法ということで参加もしましたが、非常に細かい分野にわたっての訓練であったと思います。そして、年代、先ほど部長の答弁の中にもありましたけど、その3つの言葉がありましたけど、年代、それから他の市町から来ている方、そして子供さんの人数が多い方、また体調不良、風邪をひいている方、そして今度はペットでも哺乳類や細かい動物、それらの対応、本当にいろんな分野の方々の対応の指示を市の職員さんが考えられて、その場でこの方たちはどのように避難をしてきた場所に対応していくかということをしかりとチームを組んでやっておられました。私も入りましたが、そういう意味で、しかりと皆さん方の建設的な御意見で、お一人お一人に対して運営方法というのが非常に身近に感じたワークショップだったなというふうに感じました。

それは、やはりお一人お一人を大切に思い合ってやっておられるということのシステムをつくり上げていく。でも、市の職員さんばかりではなく、やはりどなたが早く来ていただいて、自ら、そしてまたきちっと分かっておられる方が当然中心になってもらうのが一番かなというふうに感じました。職員さんを頼るのも必要かもしれませんが、自分たちで自分たちの運営をしていく、そこで一日一日一日とつくり上げていく、そういうような形で感じ取りました、私は。そういう意味で、最後の全体会議のときでも、前ヶ須の地域なんかは非常にたくさんのお話をされまして、ああすごいなというように思ったわけですけど、その中でもやれる状況は地区地区で対応しないといけないなというふうにも思いました。でも、進める自治体があれば進んでいただいて、積極的に取り組んでいただくということが一番じゃないかなあというふうに思いました。

最後になりますけど、今回、今年度におかれます防災訓練、様々なことを取り組んできたと思います。市長に見解をお聞きいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 災害対策につきましては、南海トラフ地震の発生が危惧される中、近年は線状降水帯による局地的短時間雨量により、日本各地で災害が発生しております。本市におきましては、幸いにもここ数年、大きな被害、災害はありませんが、大規模災害に備え、今後も関係機関と協議、連携しながら対策してまいります。

先ほど、担当から御答弁させていただきましたとおり、リエゾン連携訓練におきましては、昨年度に続き2回目の実施となりました。災害時における災害対策本部の対応は防災関係機関との連絡調整が大変重要であることから、訓練を通じて顔の見える関係や連携強化を図ることができ、大変有意義であったと考えております。

今回は11の防災機関に御参加をいただき、また本市の防災課、元自衛官からのお声かけによりまして、あま市、蟹江、大治、飛島村から防災局所属の元自衛官にも御参加をいただい



たところでございます。今回は各部長がそれぞれリーダーとなり実施をしたわけですが、そちらのほうに部長がリーダーですので多少のずれが生じてまいりますが、そういったところの軌道修正等を主にお願ひしたところでございます、厳しい指導もあったようでございますが、本市にとりましては大変いい訓練になったと思います。

この参加された11の防災機関の皆様方は、ふだんどおりの格好でいらっしゃいました。消防署は消防署の服、また警察官は警察官の制服ということで御参加していただいたわけですが、私ども課長以上は防災服を着ての参加となったわけですが、防災服は、ふだん私どもは、今日はスーツですけど、着ておりません。特別な服ということになるわけですし、特別なことではなく、特別な服ということで、なかなか防災服を着ての業務、作業というのは慣れていないというのが正直なところでございます、この防災訓練、また避難所開設等の緊急時にはそういった防災服を着るわけですが、そのときに決して久しぶりに着ますというか、慣れていない服であってもミスが絶対あってはならない。そういったことにおきまして、今回はこのような訓練をさせていただきました。

また、コミュニティの防災訓練でもそうですが、そういうことの繰り返しによって、ミスのないきちんとした判断ができる、助言ができる、また運営ができるということにつながっていくと思いますものですから、今後もしっかりとこのような訓練を通じて、また災害対策等を行ってまいりたいと思います。

また、地域ごとの各種訓練の実施や災害協定の締結の推進、防災ワークショップの開催等につきましても継続し、災害に強いまちづくりを市民の皆様と共に進めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 市長の思いと、そしてまた市役所の職員さんの思いと、市民への思いと、たくさん力強く述べていただきました。当然あってはならないことでございます。我らは願ったり祈ったりしながら日常生活をしていくわけですが、本当にまめな生活が変わりますと、一転してどうしていいかというのがどの年代でも起き得る話でございます。だから、人に優しく、そして思いやりを持って、愛情を持って地域の皆さんと過ごすことが、これからのまた大事な礎かなと感じる次第でございます。

本当に今回の運営方法のワークショップは、部長、課長、いい内容だったと思います。どうぞまた新しい発想と提案をどんどんして、多くの方が参加できる動きを整えていただけるとよろしいかなと感じた次第でございます。

市長のお言葉も、当然あってはならん、そしてまたすぐに動けるか、動けない状況もあるかと思います。そういう意味で、訓練していくことが大事だと思います。重ねることによって何とか知識と教養を深め、大人として、子供として、どういうふうに対応していくかとい

うことも学ぶことができます。そういう意味で、多くの訓練をすることのスタートをさらにしていただきたいと思います。あさっても市役所内、シェイクアウト訓練がございますが、どうぞいい形で取り組んでいただきたいと思います。思う次第でございます。

本日の一般質問、これをもちまして収めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時15分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

今回の一般質問ですが、まちを歩いていて伺った声、報告会などで、これはおかしい、こういうことを聞いてほしいという市民の声を集めました。市政向上のために前向きにお届けしますので、職員の皆さん、市長さん、市民の疑問を見逃してしまうことなく、しっかり打ち返していただきたいと思います。答弁は、もちろん議員だけじゃなく、傍聴席やテレビや記録動画を見ている市民の皆さんにちゃんと届くかどうか、その市長や執行部の答弁が納得できるかどうかは市民の皆さんの判断に委ねたいと思います。

さて、前半は、J R・名鉄弥富駅自由通路橋上駅舎化事業は、もっとほかの方法があったのではないかと。北口の駅前広場はいいと思いますよ。遅いぐらいです。鉄道事業者に対して、バリアフリー整備、これは全国的にやっていますから必要だと思います。しかし、いずれ無人化が進んでいる駅舎を市の負担で橋上化するのはやり過ぎじゃないでしょうか。物価上昇分として、今回工事費が8億円の増額ということですが、今後も建設費の物価上昇は見込まれます。このままずるずると果てしなくスライドして増額するんじゃないでしょうか。完成時期も令和9年が12年に延びたということです。だから、北側の住民は駅前広場が3年間使えるはずだったものが使えなくなっちゃった。どうしてくれるんでしょうか。しかし、今こそ立ち止まって、本当にこの方法がいいのか、ほかにも方法があるんじゃないかという観点から質問します。

書画カメラ1をお願いします。

この表にあるように、近鉄弥富駅の橋上化では、橋上化工事は近鉄が行い、弥富町は37%の補助、駅前広場は弥富町が施行する。駅前広場、弥富町施行は一緒です。J R弥富駅と何が違うんでしょうか。むしろ近鉄の場合は、朝のラッシュアワー時私も使っていたからよく分かるんですが、1時間に30本の列車が通過します。しかも改札の中に入って、また踏切が

あったんです。その狭い踏切に自動車、自転車、歩行者が殺到して、本当に要望されていました。しかも当時、南側の平島地区では区画整理事業が計画中だったはずです。やはりその当時から弥富市の中心市街地は、海南病院の整備も含めて、その辺りを中心ということで、やはり南側の入り口が要る、だから南側を用地買収までして駅前広場を整備しました。しかも近鉄は、当初の見積りが29億と出たんですが、さすがに近鉄は事業主体として適切な発注に努め、結果は26億円。弥富町の補助金は当然26億円の37%ということで、当初見積りより1億円安い9億円で済んでいます。橋上駅を通して南北を通り抜ける利用者は、弥富市の発表によると300人。鉄道施設としての自由通路機能を十分果たしています。J R 弥富駅と何が違うか答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） これまでの議会で答弁しておりますとおり、J R・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者、障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、これら全ての目的を一度に解消することができる最善の整備手法であると考え、事業を進めてまいりました。

また、平成28年度から鉄道事業者との協議を幾度となく重ね、これまでの議会等においても事業目的等を説明し御理解をいただきながら進めてきた事業であり、令和4年3月議会において現計画の工事協定等の締結議案をお認めいただき、同年4月1日に鉄道事業者と工事協定を締結し、事業に着手しております。

御質問いただきました近鉄弥富駅の橋上駅舎化事業は、鉄道施設である駅舎の整備事業であり、平成5年4月に工事協定書を締結し、整備費用の一部を弥富町が負担する形で、鉄道事業者である近畿日本鉄道が事業主体となり整備したものです。事業主体が鉄道事業者であることから、自由通路部分も近鉄の駅施設であり、道路ではございませんので、夜間には閉鎖され利用することはできません。

一方、J R・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業は、本市が事業主体となり、鉄道で分断された南北地区の連携強化及び駅東西踏切の安全対策等のために、都市施設として都市計画決定し、道路法による道路として整備・管理をするものであり、夜間も通行することができます。

また、近鉄弥富駅整備後の平成21年6月に国の都市・地域整備局、道路局、鉄道局により策定された自由通路の整備及び管理に関する要綱におきましても、市街地の分断の解消や踏切対策等のまちづくりの一環として整備・管理する自由通路の整備主体は、都市基盤事業者である国や県、市町村と定められており、本事業におきましても、この要綱に基づき事業を

進めております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 目的は同じだという答弁ですが、まず1つ目、デメリットとして夜間通行できないといいますが、終電までは人通りがあります。終電から始発まで深夜帯、全く人けがなくなったときに、幅3.5メートル、長さ数十メートルの密室ですよ。危険、危険極まりないですよ。娘を持つ親だったらもうたまらないですよ。まともな管理者ならば、罪のない市民の安全確保のために、近鉄のように終電後は閉鎖しなければなりませんので、そんなメリットはありません。

もう一つ言われた近鉄の整備後に国土交通省が自由通路制度を策定したという言い訳ですが、これは過去に何度も指摘しているように、鉄道事業者の鉄道施設も自由通路であり、補助もできます、3分の1。いいかげんな答弁をしないでください、恥ずかしい。何が違うというのは市民の皆さんに教えてもらいました。川瀬町長の時代までは、交渉事は弥富のためにいかにお金を取ってくるか。弥富のためにいかに相手に費用を持たせるか。町長も職員も気迫があったんだよというふうに市民の人に教えてもらいました。

次行きます。書画カメラをお願いします。

写真のように、近鉄佐古木駅の踏切には、県道整備に併せて歩道が追加されました。従来は踏切の拡幅は絶対できないというふうに私も思っていたんですが、拡幅は車道の拡幅が認められないのであり、歩道の設置は佐古木駅のようにできています。

次の書画カメラをお願いします。

図にあるように、JR弥富駅の東西と名鉄弥富駅西側の踏切は、国が令和3年、全国で93か所指定した危険な踏切に該当しています。早速、国土交通省に4人で行ってヒアリングした結果では、車道を広げることではできませんよと。ただ、歩行者の安全のために踏切内の歩道を設置することは認めていると。だから当然、従来どおり、前後の歩道の連続性についてなんですが、必要な待機場所等があれば歩道設置もできるというように柔軟に対応できるということを4人で聞いてきました。

次の書画カメラをお願いします。

私は弥富北側に住んでいますので、実際何十年も自転車で通ったんですが、図で分かるように、弥富市は自由通路を通ってくださいと言っているんですけど、この道路網というのは、1つは東側から来る道路網、もう一つは西側の道路網を通ってきます。なので、わざわざJR弥富駅の自由通路を通って迂回をするメリットはありません。踏切整備のほうが当然有利です。北部の住民は今でも通勤・通学は専ら近鉄弥富駅を主に利用しています。東西の踏切の整備、歩道設置が安全面・費用対効果の面では先ではないか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） これまでの一般質問でもお答えしておりますとおり、踏切内の道路拡幅等には、その踏切道につながる前後の道路の拡幅が必要であり、それを整備するためには面的な整備が必要になります。特に、ＪＲ・名鉄弥富駅東西踏切のような駅周辺においては、踏切道内に歩道を設置するだけでは歩行者等の安全性を確保することはできず、踏切内の車道拡幅を含めた歩道設置と併せて踏切道前後の歩道を整備し、歩行者等の動線を拡幅する必要があると考えております。これまでも踏切道拡幅を中心とした道路整備を優先的に検討しましたが、用地買収や移転補償に係る関係者の合意形成の課題、残地や代替地の課題等から事業化には至っておりません。

このような状況の中、事業の整備効果の発現が早く、踏切横断交通量の減少に寄与し、周辺交通の安全性と利便性が向上する自由通路事業を進めております。

また、踏切道拡幅につきましては、現在、近鉄弥富駅とＪＲ・名鉄弥富駅との間の地区で検討をしております。弥富駅周辺地区まちづくりの中で駅周辺のバリアフリー化を図りながら、安全性・利便性の高い駅前空間の形成を推進していき、連鎖的な整備の中で、最終的には踏切道拡幅につなげていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○６番（佐藤仁志君） 一生懸命答弁書を書いていただいて、市民の方に伝わったと思うんですが、その伝わった意味が、結局やっぱりみんな歩道の整備をしてほしいんですよ、まさしく。歩道の整備が必要だという認識じゃないですか。最後に言ったのは、要は近鉄弥富駅のところは面整備でやると。面整備でやって踏切整備につなげていくと答弁しているじゃないですか。だから、市民から、要はやれないんじゃないかと、今までやろうとしてこなかったということなんです。ただ、やろうとしてこなかった理由は、ＪＲがうんと言ってくれなかったということは既に分かっているんですけれども、市民の皆さんからいただいた意見は、要は近鉄の北側の今後の整備、当然何十年もかかりますよ。だったら、何年かかってでも、この今みんなが使っている東西の踏切もできるでしょうということです。待ちくたびれた市民の声に応えてほしいと思います。

次、書画カメラをお願いします。

この写真で分かるように、名鉄は両側に自動改札を設置して、スロープ化によって、駅の橋上化をせずにバリアフリー化をしています。

次の書画カメラをお願いします。

表で分かるように、ちょっと字が小さいんですが、結論から言うと、弥富市が設置・管理する自由通路方式がなぜ損かといえば、管理、点検、修繕、更新、果ては最後じゃあもう撤去というときに、後々の負担が全部弥富市にかぶってくるということです。しかも、点検、多分この間、加藤議員が質問で国道155号は５年に１回、600万円でしたっけ。点検、工事、

またしてもＪＲ東海がやるんですね。随意契約。見積りはＪＲ東海の見積りでしかできません。相見積りもできないそうです。全額負担しても、だから今から言っていきますけれども、岩倉や新城のように全額寄附したほうがそういう負担がないんです。

書画カメラ２をお願いします。

これは最近、岩倉市さん、人口規模はうちと同じです。駅舎新設で、写真に写っている側がなかったんです、駅舎が。なので、駅前広場の用地が買えたので、駅前広場を、当然それは岩倉市さんです。あわせて駅舎を東西ともきれいに造って、トイレも直して１億４,０００万、名鉄に寄附です。弥富もこれでいいと思います。

次の書画カメラをお願いします。

次は、新城市です。これはＪＲ飯田線新城駅。５億円でエレベーターつきの跨線橋を寄附しています。だから、寄附してしまえばあとはＪＲさんが管理しますから、新城市さんは後腐れはありません。

次の書画カメラをお願いします。

結局、名鉄というのは、平成１８年にバリアフリー法が施行されたときに、積極的に合理的かつ簡素な方法で対応しています。

次の書画カメラをお願いします。

この模式図は、私が議員になる前から、中の整備でいいんじゃないんですかと。今の方法ですね。結果的にいえば、岩倉プラス新城のことを知らなかったんですが、議員になる前から議会に陳情書などを提案してきた案です。弥富駅で名鉄方式を採用すれば、このようなシンプルな案になります。

調べてみたら、名鉄ってすごいんですね。将来の駅の無人化に備えて、改札の自動化と遠隔で集中管理するシステムは他社に先駆けて進めているようです。私、この五ノ三駅も使っていますから、何度か佐屋駅へリモートで乗り過ごしましたとかってやったんですけど、別に全然問題ないです。やっぱり名鉄さん、厳しい経営環境の中で費用対効果をしっかりと判断されています。

次に、ＪＲ各社について調べてみても、やっぱり同じであれども、他社は同じようにむやみに橋上駅化にこだわっていることはなくて、これは加藤さんがさきの９月議会で提案したものに近いんですが、自由通路を市町村が造って、両側の駅の改札は自動改札とスロープというタイプです。これが常陸大宮市の例です。

次の書画カメラをお願いします。

この図は、９月議会で加藤明由議員が提案した内容を私が図にした案です。結局、名鉄の引き直し、線路を引き直すのに３億だそうですよ。名鉄の駅とホーム何たらかんたらで１１億。もちろんその名鉄のホームとか、駅舎を造るのを寄附するのは、岩倉と一緒に僕はすばい

と思うんですよ。だけど、何でホームを、線路を引き直すのに3億円かかるのかなあというのが加藤さんが言っているあれで、JRは先ほどのJR東日本と同じように、両側の地平駅を整備して橋上駅化するにやると。この場合は、自由通路は弥富市が未来永劫管理することになりますので、ちょっと私のは一番安い案ではないんですが、非常に検討に値する案だと思います。

あと、色分けで言うと、赤が名鉄さんで、新たに駅舎とホーム。それから茶色系のところがJRさんの南側の改札の改修、北側に駅舎を新設して、スロープ化していくと。もちろん駅前広場は弥富市の事業ということになります。ということで、この改良案について答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 自由通路等の整備手法につきましては、自由通路単独整備も検討いたしました。現在の位置に自由通路を整備するためには駅舎が支障となり、橋上駅舎化する必要があるなど、地理的な制約や駅前広場との整合性等を検討した結果、現計画により事業を進めております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 私、改修図面なんかもよく見ているんですけど、トイレは壊しますけれども、駅舎は東側のごく一部を取り壊すだけのはずですよ。だから、その証拠に駅員が切符を売るスペースや、現在の自動改札、待合室、これは自由通路工事中もそのまま使うというプランじゃないですか。だから、JRさえ橋上にこだわらなければ、地平駅で適切な位置に、もちろんこれは自由通路の補償としてつくり直すことは調整できるはずですよ。どっちみち設計変更するわけですから。だから、できないというふうには多分答弁していないと。微妙な答弁をしているんですけど、結局、交渉経過というのをよく読んでみて分かったのは、弥富市としてできるできないじゃなくて、JR、名鉄にお伺いを立てて、JR、名鉄がやってもらえるような案をやっているということです。

次に、これも市民の方に言われた質問なんですけど、JR東海は、令和9年度までに29億円で自由通路と駅舎化を施行すると約束をして協定を結んだんでしょ。今さら協定した期間、金額、できないというのは違反じゃないのというふうに市民から言われております。答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今回の変更協定の締結は、令和4年4月1日にJRと締結した工事協定書に基づくもので、協定書第7条では、工事の工程を著しく変更しようとする場合は、別途甲乙協議の上、変更することができるものとする。第8条では、工事の設計を著しく変更しようとする場合、または物価、労賃の変動等により工事費に著しい変更が生じる場合は、

あらかじめ甲乙協議するものとする事となっており、鉄道事業者との協議の結果、協定金額の増額変更等を行うものです。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） これを見ていただいている市民の皆さんはどう思われますかね。協定の中に物価変動条項があるなんてことは昨年から分かっています。市民からいただいた意見は、まあちょうどいいんじゃないの、JRのほうから約束どおりできないんだから、そうしたら一回白紙に戻って調整しましょうと。まともな企業、まともな市役所ならそう言いますよというふうに市民に言われました。

また、別の市民からは、どうしてもやりたいんだったら、最初に決めた金額で請け合うということを工夫するのはJRの側でしょうというふうに言われました。

また、別の市民の方からは、違約金状況におびえているみたいだけど、物価上昇という不可抗力なら弥富市に落ち度はないし、不当利得、もしJRがすごい金額を要求しているのは、それは不当利得になりますから、それはJRもさすがにめちゃんな補償額は出してこないと思いますよ。これで一旦白紙に戻せますよというふうに僕は市民の人に言われたので、言わせていただきます。

次に、物価高騰による増額を認めてしまえば、今後、毎年物価が上がるたびにスライドさせることになります。ちなみに、ちょっとこれも市民の方に指摘されたんですけど、令和3年から5年の上昇分が人件費9%だという説明があったんですけど、協定を結んだのは令和4年だよねと言われました。

結局、物価の高騰は今後も続いていきます。建設費は果てしなく高騰してしまうんじゃないんですかという市民の質問です。答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今後の物価変動や工事進捗に伴う想定外要素により、協定金額等の変更の可能性は完全には否定できないと考えております。今後も引き続き工事費削減項目を検討し、コスト削減に努めながら事業を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今の答弁で、今後の変更の可能性があるということを認めたということですよ、市民の皆さん。ただ、これも市民の方に言われたんですが、工事費削減とかコスト削減なんていうのは、言われなくても民間企業はやっているんで、そんなのは言い訳になりませんと言われました。とてもこの3割に届かないということですね。

次、書画カメラをお願いします。

これは弥富市のホームページから取ってきた弥富市の調査結果です。自由通路の建設の費用に対して、効果は1.7倍あるということをここで作っているんだそうです。実は、費用対



効果の算定は、本来は、普通は、例えば高速道路を造りましたと。下道は渋滞していますと。距離も短くなりました、燃費もよくなりましたと。完成後の利用者の時間短縮による経費節減効果、それができて経済誘発効果、それからガソリンが節約できるので環境負荷低減の効果などを具体的な経済効果を積み上げたものが本来の費用対効果です。だから、僕も、一時期弥富市で踏切の人間がとかいって真剣に悩んでいたんですけど、聞いてみたらこれでした。

無作為抽出した1,000人の市民にアンケートを郵送して、503人の方に回答をもらって計算したそうです。設問は、ちょっと字が小さいので、要は、仮にあなたの世帯に、世帯人分の負担金を求めたときに、1人当たり、世帯全体じゃないですよ、1人当たり幾らまで負担してよいと考えますかという。みんなしっかり読んでいるかなあと思うんですけども、答えた人。で、一番多かったのが、何とゼロ円の53.3%でした。普通でいえば、この時点でアウトですよ。事業は中止になるはずなんですけど、ところが、この計算が面白いのは、500円が24.3%あったと。計算式に当てはめて計算すると、全体で、50年間でメンテナンス入れて50億に対して1.7倍を市民は払ってもいいと。だから1.7倍だと言っていました。

具体的に問題点を説明しますね、分かりやすいように。これは、500円って1年で6,000円なんですよ。50年で30万円。30万円ですよ。だから、正しい聞き方は、1人30万円負担してもいいですかということなんですよ。そんな書き方をしたら誰も500円に丸を打ってくれないのでワンコインなんですよ。

もう一つおかしい点があるんです、2つ目。この500円が、ちょっと字が小さくて申し訳ないんですが、真ん中辺にあるんですよ。1人1万円というのがあるんですよ、1万円。1か月ですよ、1人ですよ、1万円。普通はないですよ。何か誰かが意地で1と書いているんですけど、そういう1万円、5,000円、3,000円、2,000円、1,000円。こうやって書いてみると、いやそういう人もいるのかな。あるいは、これを見た人も、忙しい中で回答をしていますから、間違った相場感もつくれますよね。だから、相場としては何千円なんだけど、いやでもさすがに何千円って書いちゃうのよ。だから、善良な人ほど、真面目な人も、それから逆に適当に答えた人に至っては、やっぱり真ん中辺だよということ。500円、丸を打ちますよ。僕だって丸を打ったかもしれない。実に巧妙なアンケートです。だから、この設問をきちんと50年間で30万円負担しますか、300万円負担しますかというふうで取り直さなきゃいけないんです。

さらに、今回の大きなテーマなんですけど、もっと安い方法が実際にはあるわけですよ。岩倉とか新城みたいな一番安い案。それから、加藤明由議員が言っているように、じゃあ自由通路だけ造って、あとは地平駅でいいがやという2番目に安い案。で、今みたいな、格好いいかもしれませんよ、今の案。これを比較して初めて正当なアンケートです。なので、こういう、あまり言いたくないんですけども、つくったのはコンサルタントかもしれませんけ

どね、コンサルタントとか国がつくったかもしれませんが、そういう誘導するような市民アンケートを取って、それを根拠にやっているというのがちょっと信じ難いんですよね。ということで、市民の質問です。もう一回アンケートを取り直して、費用対効果を、あるいは費用対効果そのものを検証しなきゃいけないと考えますという質問です。答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） J R・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北駅前広場整備事業につきましては、国の補助金である社会資本整備総合交付金を活用して整備しており、その事業の有益性を判断するために費用便益比を算出する必要があります。これは事業の有益性を判断する場合の政策評価の手法において事業の有益性を数値化して判断する費用便益分析、通称B／Cと言われるものですが、その数値が1.0以上であれば、その事業の有益性が示されることになります。

この費用便益分析につきましては、J R弥富駅における自由通路事業、橋上駅舎化事業、駅前広場整備事業の事業費を対象にして、交通結節点機能の向上について、地域特性及び市民意向を踏まえて効果検証ができる仮想的市場評価法を採用し、まちづくり交付金評価の手引の算出方法により行い、費用便益の分析を行った結果、現計画におきましては、指標となるB／Cは約1.7となっております。同様の算出方法で協定変更後の費用便益の分析を行った結果、指標となるB／Cは約1.5となり、1.0を上回ることを確認しておりますので、これまでどおり事業は有効なものであると判断しております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 工事費が3割上昇しただけで1.7が1.5になったというふうに答弁していますよね。そもそもこの1人30万円負担するということを伏せてつくった数字自体、僕は間違っていると思うんですが、ただ残り0.5しかないわけですよ。

この事業は、ほぼほぼ借金で賄われます、補助金以外は。預金金利は相変わらず低迷しているんですけども、既に貸出金利、特に何を見ようかなと思ったんですけど、財政投融资の長期貸出しという数字を僕も調べてみたんですけど、1.4とか、やっぱり上がり始めています。なので、仮に借入れのときの金利が2%で、30年間で計算すると30%分ぐらいの利息の負担があります。これは計算すればそういう数字にしかならないんです。だから、もう既に物価上昇で今1.5とか言っていましたけど、その金利分を多分まだ見込んでいないと思うんですよ。その金利上昇分も含めると、物価上昇で1.3、金利で1.3、掛けると1.7。もし工事費が1.5倍になると、1.5掛ける1.3で2倍ということで、たちまちその費用対効果の説明が崩壊することが予想されます。

そういう状況で、市長はこの増額が妥当だと認めているんでしょうか。そもそも市民の皆さんは、費用自体が、駅前広場はいいですよ、6億は。40億のほうは高額だというふうなん

ですが、市長は市民にどのように説明し理解を求めるのか、市民の質問に答弁願います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） J R ・ 名鉄弥富駅自由通路整備事業及び橋上駅舎化事業につきましては、令和4年4月に鉄道事業者と工事協定等を締結し、事業を進めてまいりましたが、新型コロナウイルスの影響による資源の供給不足、世界情勢等によるエネルギー価格の高騰等の想定外の要因が重なったことにより、自由通路整備事業等の工事費に大きく影響することとなりました。

その中でも、特に橋上構造物や基礎ぐいに使用される鉄鋼製品の上昇率が高く、当事業におきましては、上昇率の高い資材の使用頻度が高く、変更協定金額8億3,000万円の増額のお大半が資材価格の高騰によるものとなっております。

この変更協定金額につきましては、鉄道事業者とコスト削減等について協議を重ねた結果、事業を進めるために必要なものだと考えておりますので、本議会において協定変更議案を市民の代表である議員の皆様方にお認めをいただき、事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 市民の皆さん、この答弁、分かるようで分かりませんよね。

〔「分かるだろ」の声あり〕

○6番（佐藤仁志君） 不規則発言は注意してください。

市民の方が言っているのは、だから役所って損益分岐点ってないの。これだけやったら、もう事業中止だよと、ないのというふうに言われているわけですよ。

次の書画カメラをお願いします。

この図は、弥富市の財政状況の推移と年齢別人口です。財政状況が、左側の図は、いわゆる義務的経費、扶助費的なものが高齢化に従ってどんどん上がっていくと。上のほうのぺこぺこぺこぺこ焦げ茶色のやつが投資的経費なんですけど、最近減っているんですね。何でかといったら、右側にあるように、肝腎なのは15歳から64歳の人口が減っていつているということです。こんなことは常識なんですけれども、この橋上駅舎化工事に伴い、今後借金返済期間の30年間、弥富市の借金の返済が以前は0.6とか言っていましたけど、多分今後1億円ぐらいになってくると思うんですが、これは予算編成は影響ないのか答弁願います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本事業のみならず、本市にとって必要な事業のための予算を確保するとともに、子育てや福祉など市民生活にとって大切な予算につきましてもしっかりと確保しますよう予算編成に取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 大変一生懸命答弁していただきました。だけど、影響がないかという質問に対して影響がないとは答弁していません。だから、客観的にいえば、影響はあるということをお認めしたということですよ、市民の皆さん。

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤仁志君） 不規則発言は、議長、やめさせてください。

次に、市民の地域交通に対する要望は切実です。チョイソコやきんちゃんバスの充実を切望しています。本当にもう緊急です。駅とどちらを優先するのか、これも市民の質問です。答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、複数の交通機能をつなぐ交通結節点として整備するものであり、きんちゃんバス等の公共交通が乗り入れることにより交通結節機能としての効果が発揮されるものです。市民の交通手段として、各種交通機関の共生、連携を図るためにも、自由通路整備事業等と市が運営する地域公共交通を併せて検討を進めていくことで、より効果が発揮されるものだと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今も一生懸命答弁してもらったんですが、結局どっちが優先かという市民の特に……。

〔発言する者あり〕

○議長（平野広行君） 静粛にお願いします。発言を控えてください。静粛にお願いします。

○6番（佐藤仁志君） 市民の切実な質問に答えていませんよね。答えにくいんだと思いますけれども……。

〔「答えているでしょうが。議長、おかしいでしょう。答えているのに」の声あり〕

○議長（平野広行君） 静粛に、静粛に。発言停止、発言停止です。質問者のみです。

続けてください。

○6番（佐藤仁志君） 客観的にいえば、駅が優先であるということをお認めしたということですよ。

次に、市役所建設以上、市役所は50億と言われていましたけれども、これで並びました。これ以上になると思います。駅がきれいになった。駅の北側がどれほど発展するのかということをややはり市民の方からきつく言われています。具体的に市民に分かるように説明してほしいです。答弁願います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、鉄道に分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を事業目的として実施するものです。そして、これらの事業を起爆剤として、弥富駅周辺のまちづくりに取り組むことにより、少子高齢化社会に対応した歩いて暮らせる利便性の高いまち、そして人が集い、交流するにぎわいあふれる空間を形成し、弥富駅周辺地区の発展につなげていくことがこれからの行政の責務であると考え、本事業を推進しております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） そろそろ市長が答弁されるかと思ったら、残念ながら部長の答弁でした。何でかという、市長が以前、本会議場で、自分が若かった頃なら、銀座商店街の発展をというようなことがあったんですけど、期待したんですけども、残念でした。

次に、安藤市長は、就任早々に自由通路は中止すると発言されました。あの理由は何だったのでしょうか。やっぱり市長としては、全体的にインフラ施設整備はどうあるべきなのか、それに分析に基づく的確な検討によって市民負担が将来に向かって確かに減少し、やっぱり市民生活の向上に回せる予算がバランスよく配分されているだろうという視点が求められている。だから、なかなかいい検討だったなと思うんですが、あの理由は何だったんでしょうか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） まず初めに、これまでの議会において、JR・名鉄弥富駅自由通路等整備事業について中止すると言ったことは一度もございません。

正確に申し上げますと、市長就任当初の平成31年3月議会において、本市の財政調整基金の残高は15億円ほどになってきております。そこで、今後新庁舎建設が完了した後も、新火葬場の建設やJR・名鉄弥富駅整備事業など大規模事業が控えておりますことを考えますと、起債は活用できるものの、ある程度基金を蓄え、事業を進めていく必要があると考えまして、事業の中止ということではなく、事業の実施を延期しながら、できるだけ財政調整基金を減らさないようにしたいと申し上げたところでございます。

しかしながら、本事業につきましては、市の最上位計画である弥富市総合計画において主要施策に掲げられ、本市の積年の課題に対応するためにも事業を進める必要があると判断し、議会等においても事業目的等を説明し、御理解をいただきながら進めてきた事業でございます。

また、先ほど担当部長が答弁しましたとおり、令和4年3月議会において工事協定等の締結議案をお認めいただき、同年4月1日に鉄道事業者と工事協定等を締結し、事業に着手したところでございます。自由通路整備事業は、これまでと同様に本市にとって必要な事業で

あることは変わりませんので、本会議におきましても、議員の皆様にご協定金額の変更をお認めいただき、引き続き事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） この話、全部市民の方から言われたものがネタになっていまして、私が市民の方から聞いたのは、市長は新年会で中止だというのが最初だったと聞いたんですが、まあいいですわ。延期をしたかった、理由は財政という答弁でした。だったら、まさしく今こそ事業を延期して、じっくりとJRと交渉し直すと。仮に増額するのであれば、議会だけでなく、市民の理解を求める必要があるということが自動的に導き出される答弁じゃないですか。

これも市民の方に言ってくれと言われたので読み上げますが、事業を中止すると違約金を取られるのではないかとこのことを恐れている人もいるようですが、今回の問題の原因は、JRの見積りが29億で協定を実施すると約束したのに、それが不可抗力で実行できなくなったことに端を発するのであり、不可抗力であるならば、弥富市が自己都合でやめると言っているわけじゃないので、そこは堂々と一旦凍結すればいいだけのことです。これは市民が言ったんですよ、そんな簡単なことが分からないのでしょうかねというふうに僕は市民の人に言われました。

次に、安藤市長は、市民の安全と安心を守る防災にお金をかけずに、見栄えのよい駅の整備、駅周辺の整備、土地開発ばかりに力を入れていると市民にさんざん言われた声についてどう説明されますか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

〔発言する者あり〕

○議長（平野広行君） 静粛をお願いします。

今市長が答弁しますので、静粛にお願いします。

○市長（安藤正明君） 第2次弥富市総合計画では、「いつまでも住み続けたい安全・安心なまち」をはじめとする6つの基本目標を定め、この基本目標を総合的に推進することで、本市の将来像として掲げる、「みんなでつくるきらめく弥富 自然と都市が調和する元気交流空間」が実現できるものと考えております。

自由通路等整備事業におきましても、基本目標5「良好で都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち」の中で重点施策に位置づけ、長い年月をかけた計画が整ったことから、議会の議決をいただき、事業に着手したものでございます。

また、防災対策等他の施策につきましても、多様化する市民ニーズ等を的確に捉え、必要とされる施策等を総合的に推進し、市政に反映してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員、質問の途中ですけれども。

○6番（佐藤仁志君）　まとめます。

○議長（平野広行君）　じゃあまとめてください。

○6番（佐藤仁志君）　早川議員、いろいろ御意見があるようですけれども、それは市長が今のような答弁、それで納得するかどうかは別として、もちろん100%反対しておるわけじゃないですよ。たまたまコロナでいろんな行事が中止されてしまったと、引き籠もってしまったと。だけど今はそうじゃないので、この8億円、これを機会にちゃんと説明しましょうよ。それから議会でみんなで議論しましょう。それから市側とも腹を割って話しましょうよ。これは大事業ですから、本当に。だから、本当に包み隠さず市民の皆さんに言われたことをこうやって皆さんに届けさせてもらいました。打ち返してくれたものもあれば、しっかりたくさん言っているんだけれども、どうなのかな。それは市民の方に判断していただくので、やっぱりここで出直して、市長も、それから部長も、担当のグループリーダーは大変だと思いますよ。だから、ちゃんと仕事をやらせてあげるためにも、きちんと説明して、よりよい案にしましょうよ。というので、まず1問目を締め切ります。

○議長（平野広行君）　佐藤議員の質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩します。再開は午後1時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時01分　休憩

午後1時10分　再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き、佐藤仁志議員、お願いします。

佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君）　議長にお願いですけれども、午前中、早川議員は3回にわたり不規則発言をされた結果、私のカウンターは止まっていなかったんですけど、議事の時間がロスしていますので、その分は御配慮をお願いします。

さて、被災した自治体に学ぶ対話と合意、実践力を高める防災の備えについて質問します。

今回、石巻市と東松島市を調査地として、総務建設委員会で委員長を先頭に現地視察・調査をさせていただきました。両市の方々には業務繁忙のところ丁寧に、そして熱心に対応していただき感謝を申し上げます。

さて、調査地の選定理由の一つとして、東日本大震災といえばリアス式海岸、大惨事に目が行きがちですが、弥富市は平野だからあんなことないよねと思いがちですよ。しかし、リアス式海岸でなく、平野でも大きな津波被害、河川津波があることを弥富市として教訓にすべきです。行政組織風土の改革という点からも含めて質問します。

書画カメラをお願いします。

この表にあるように、事前に石巻市と東松島市のホームページを丹念に見ました。大変充実していて驚くべき内容でした。特に東松島市は平成17年、うちは18年なんですが、2つの町が合併して人口4万人弱と、弥富市と同じくらい平坦地である点も似ていて、参考にすべき都市です。何よりも類似しているのは、犠牲者が約1,100人あったということです。

実は、本市が想定している最大規模の津波被害も1,200人です。東松島市の記録集を見ると非常によくできています。本市の想定と比べてどのように評価されるか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 東松島市の東日本大震災復興記録誌には、被害状況や対応した内容などが詳しく記載されています。大規模災害時は、本市も同規模の被害が発生することが想定されますので、今後の防災対策の参考にしてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 書画カメラをお願いします。

私は、もうかれこれ20年来、様々なホームページに残された災害の対応過程、情報を見ていて、どうやって弥富市に生かすかということを日々研究しています。県や政令指定都市など非常に充実しているんですが、やはりスケール感が違うので、参考になっても弥富市ですぐ丸写しで使えるというものは、あまり多くありません。

しかし、この東松島の市長、市の職員、地域の人々、様々な団体、市民、同じスケール感でかなりベターな対応をできたのではないかと、私は他都市と十分比較した上で判断しました。東松島のこの資料は参考になると思いますが、活用方法はないですか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 各自治体が防災対応や対策を考える上で、人口や年齢構成、地形、産業構造、地域文化、過去の災害履歴など、地域の特徴が類似している災害記録を活用することは、今後の防災対策に大変重要であると考えますので、参考にしてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 書画カメラをお願いします。

この図は、本市から事前に東松島市さんへ送った質問の回答です。復興まちづくり計画市民委員会意見まとめ資料室、これがすばらしいんですね。この資料の設計、実際の項目の書き込みは市の職員がされましたか。ひょっとしたら外部のファシリテーターの協力はありませんでしたかという質問に対して、こういう回答でした。

この復興まちづくり計画市民委員会は、復興まちづくりに関して全市的な復興の情報を市民と共有するとともに、復興まちづくり計画に市民の意見を反映させていくために、公募、産業、福祉、地域代表などが選任された市民委員や学識経験者で構成する市民委員会が中心



となって、市の全体的な復興情報の共有や事業の進行状況、評価改善を目指し、定期的開催したものです。

その中で、意見まとめ資料室は、会議における質問、感想、意見、改善要望などをまとめた資料となっており、事務局としての市が作成を行っていますというすばらしい答弁でした。東松島市のこのプロセスが参考になると思いますが、市としてどう評価するか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市が計画策定を実施する際は、関連部署と連携し、東松島市をはじめとする被災自治体の策定方法を参考にしていきたいと思います。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 書画カメラをお願いします。

図は、東松島市の復興まちづくり計画の推進体制のイメージ図です。ほかの都市というか、普通は流されてしまいました、集落がもうこれで住めません、集団移転をここで用意しましたというときに、その移転先の配置なんかについても、行政が抽せんで行ってしまう例が多いようです。ところが、東松島市では、地域の自治会がしっかりしているので、移転先で各戸の配置については、当然お隣さんになりたいですね。徹底的に話し合いをやって決めたもらったと。

移転先についても、あちこちあるもんですから、やっぱりこのライフスタイルというか、いろんな形でみんなここへ行くんだけど、こっちがいいと当然あるわけです。これについても、他の地域の移転も認めたということを補足説明されました。すばらしいです。これについて本市としてどう評価するか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 地域の特性の実情に合った取組であったと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 実は行く前にいろいろ調べていて分かったんですね、その秘密が。震災の2年前に2町の合併があり、当時の新市長、この新市長が、これから地域のことは地域で徹底的に話し合うという趣旨のことを言っているんです。それを徹底しているんです。なので、これを現地で東松島市の職員さんに質問したところ、東松島では伝統的に公民館活動が盛んで、市の職員がそれに対して支援をしていると。ちょうど各地区の公民館とか、そういう類似施設を地元自治会へ管理移管する方向で、しっかりと地元や行政の話し合いをしていた。このときに災害が来たということで、この事前に地元のことを話し合う仕組み、自治会の雰囲気がこのような不幸な状況においても、地域で徹底的に話し合うと。自治会として大変役に立ったんじゃないかと、こんなような説明がされました。

東松島では、公民館施設の移管が自治会の組織力向上につながりました。本市でもコミュニティセンターなどを自治組織の防災施設として、自治組織への移管を検討したらどうか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市の場合、各地域で公民館等がありますので、コミュニティセンターなどの公共施設を自治会組織の防災施設として移管する考えは考えておりません。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） これは今後の課題としましょう。

私たち調査団が東松島市の駅に着いた時点から、案内していただいた職員の方から、極めて熱心に地域のことを説明していただきました。きちんと相手に説明をして、理解を求めるという姿勢が職員に根づいているなという印象を持ちました。これは結局、その後、その職員と立ち話したんですが、やっぱり東松島市では、日頃から市長と幹部、幹部と職員がしっかりと議論を積み重ねています。その議論と説明責任の積み重ねがあったことが、この災害時、復興時においてすばらしい対応につながったのではないかと思います。このことを弥富市でも肝に銘じて、執行部と議会、住民との徹底的な議論が大事じゃないでしょうか。

そもそも住民に対する徹底的な聞き取りと説明が日頃から大事だと思います。東松島では、公民館活動と職員の自治会への支援が、職員の聞く力、答弁力、調整力を向上させました。本市も見習ったらどうか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 職員の聞く力、答弁力、調整力は、市政業務を遂行するに当たり大変重要であります。このため、今後も職員研修の充実を図るとともに、様々な部署で業務経験を積んでいただき、職員の資質向上に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 書画カメラをお願いします。

写真は東松島市で見学させていただいた防災拠点備蓄倉庫です。私ども市議団、一様にすばらしいというふうに見てきたと思います。ほとんど物流倉庫です。フォークリフトもありました。これも本当に実際に手作りで作っているんですね。これもやっぱり経験した者の強みだと思います。弥富市でもせつかくのこの教訓とノウハウ、こういう備蓄物資、もちろんこれが予算的にできるかどうかは別として、少なくとも計画とかシステムについてはコピーして、それに倣っていくべきだと思います。このノウハウを本市でも生かせるのではないかと、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市の防災備蓄品の整備や管理方法等につきましては、東松島市

をはじめ、他の自治体の状況を研究するとともに、今後も物資供給や配送等の災害協定を取り入れながら、本市に合った備蓄管理に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 最後の質問です。

本当にいろいろ調べていると、どこでも東京とか外部から来たコンサルタント、大学の先生などに引っ張られるというか、丸投げに近いのが多いのと比べると、もちろん東松島にも様々な組織の協力がありましたよ。あったけれども、基本的に住民と行政、そして職員との関係がもともとできていたので、復興の計画と実施が他都市と比べて手作り感があります。結局そこを掘り下げていって分かったのは、2つの町が合併したときの初代の市長が住民との対話、活発な議論を重視したということですし、それが今、東松島市の職員の中に根づいて風土となっているということです。

このような様々なシート、報告書をコピーして、まずは考えるよりコピーして慣れるということが大事ですよ。私も実務としてそう思います。そのために東松島に限らず、他都市に行って自分の耳で話を聞き交流することが大事だと思います。こういう自由闊達、忌憚のない議論ができる組織風土というものをつくる必要があります。

このような基本について、本市として本市の職員の危機管理と復興について、東松島市など被災自治体の職員と交流するとよいと思いますが、どうでしょうか、答弁願います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 東松島市とは災害時相互応援に関する協定を締結しておりますので、今後も交流を深めて、被災自治体の経験から生み出す防災対策や復興計画の策定方法などを必要に応じて御教示いただき、今後の本市防災対策に生かしてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） まちを歩いて市民の人から話をいろいろと訴えられています。これは防災に限らず、残念ながらやっぱり市民の声として、市役所の人に何を言っても、何を言ってもと言うのは言い過ぎかもしれませんが。でもやっぱり返ってこない、反応がないという声が本当に多いんですよ。変な話、それを象徴するのが、昨日の農地に関する市長答弁もうちじゃない、国だとかいう、そんな感じなんですよ。

今後20年から30年、全国どこでも人口は2割ぐらい減ります。弥富も例外でなく、免れません。そうなれば、やはり職員の数もじゃ2割減らすかと、給料を2割減らすかと、そういう時代が目の前に来て、完全に下り坂が始まっています。

そういう中で、阪神の岡田監督みたいな監督がいればいいんでしょうけれども、でも、結局は上に頼らずに職員の一人一人の皆さんがどんなプレーをするかということです。市民が投げたきた問いかけを、きちんと打ち返すということです。しがみついても打ち返す。

バントでもいいですよ。一塁一塁ヒットを重ねて、ちゃんと得点を上げましょう。そのための……。

○議長（平野広行君） 佐藤議員、簡潔にまとめてください、時間になりましたので、よろしくをお願いします。

○6番（佐藤仁志君） 簡潔にまとめています。さっきロスタイムがありましたけれども、見習うべき手本は幾らでもあります。職員の皆さんのこのやりがい、やる気、この末永い幸せが最終的には市民の幸せの基盤ですよ、間違いなく。この一般質問も市民の皆さんが投げかけた市民の声をまとめてこうやって上げさせていただいています。ですから、こういったコミュニケーション、市民の皆さんの奮起を期待して、一般質問を……。

〔発言する者あり〕

○6番（佐藤仁志君） ちょっと不規則発言はやめてください、終われないじゃないですか。市民の皆さんの奮起を期待して、一般質問を終えます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時25分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に基づきまして質問させていただきます。

私が議員になってから約12年がたとうとしていますけれども、この間に私自身も結婚し、今家庭を持ち、子供ができ、今4歳というところになりました。そのおかげで子育てする苦労が、本当に身にしみて分かるという状況にもなっております。

今回の一般質問につきましては、弥富市の未来、子育てしやすい弥富市について、そして、2番目のテーマといたしまして、介護が困難な家庭への支援を、そして3番目といたしまして、なんでも相談室の活用をということで、テーマに上げさせていただきます。

まず1つ目、子育てしやすい弥富市に向けてでございます。

現状、今物価高騰のさなかで、本当に苦しむ市民生活、こういうところがあるわけです。こんな中では、給料が上がらない、同時に年金もなぜか物価高騰しているのに下がっていくと。本来であれば国としては、こうした対策を取っていただきたいと。消費税なんかも下げて、物価高騰の対策をしていただきたいというところですが、弥富市といたしましては、こうした物価高騰に苦しむ市民の市民生活の防波堤として、やはり対策を取っていただ

きたいというところでございます。

弥富市は一昔前までは「子育てするなら弥富市で」と言われて、年少人口、子供の人口も、こうした少子化が進む中でも維持してまいりました。以前は中学卒業までの医療費無償化が先陣を切ってこの地域では行われたこと、あるいは預けられる保育所、安い保育料というところで、やはり多くの子育て世代を呼び込むことができたというところになると思います。

そんな中で、桜学区の小学校では、子供の人口が増えたというところで分校すると、日の出小学校が新たに造られるという時代があったわけでございます。

しかし、今現在としては、逆にこうした子供の人口が衰退し、どんどん減っていくという中で、今後中学校においても廃止する、そして小学校についても統合するというような状況になってきています。その点を踏まえて、質問につなげていきたいと思っています。

この10年の中で、年少人口の推移はどのぐらいでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長（佐藤文彦君） 15歳未満人口は、令和5年1月1日現在で5,232人、令和4年1月1日現在で5,387人と、1年間で155人の減となっております。直近10年の推移といたしましては、平成25年1月1日時点では6,533人でしたので、令和5年1月1日までの10年間で1,301人の減となります。この5年間の平均を取りますと、毎年約2%減少しております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） こうした大きく1,000人を超えるような人口減が、年少人口の部分では起きていると。市の人口自体も確かに減ってはいるんですけども、ここまで顕著ではないかというふうに思います。

そこで、やはり今後の弥富市のこの子供の人口に対して、増やす取組をしていかなければならないと思いますが、今、考えられていることはあるんでしょうか。

○議長（平野広行君） 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長（佐藤文彦君） 本市の人口減少抑制のためには、出世数を増やし、自然減の流れに歯止めをかける取組を行うとともに、若年層の転出抑制と移住・定住の促進などによる社会増の流れを継続化していくことが必要と考えております。

全国的に人口減少が進む中、本市といたしましては、住民の結婚、出産、子育ての希望がかなえられるよう、充実した子育て環境を生かし、これまで実施してきた子育て関連施策をさらに充実させていくとともに、魅力あるまち、選ばれるまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 抽象的であって具体的な方針というのはなかなか見えなかったわけで

すが、具体的に、来年度の予算で検討していく、一步でも拡大していく、そうした施策は考えられているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の子育て支援等に関連する事業といたしまして、多様化する教育・保育ニーズに対応できるよう、保育所の民営化、かつ認定こども園化に向けた取組を進めており、また中学校に入学された子供を養育している保護者に対し、入学お祝い金5万円の支給、高校生世代までの子供に対して医療費の自己負担分全額助成など、前年に引き続き事業の実施を検討しておるところでございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今言われたような民営化、あるいは認定こども園化、中学生に対しての5万円給付、これはほかの自治体でもあまり類を見ない取組だとは思いますが、高校生の卒業までの医療費無償化、これは今年度から開始されて本当に助かっている部分ではもちろんありますが、これも多くの近隣市町でも取り組まれ、全国的にも取り組まれているという中で、やはり差別化というのはできていないという状況の中で、昨年度と比べても100人くらい減っていると、100人は言い過ぎますよね。60人ほど減ってみえるというところかと思います。

そういう中では、やはり先陣切って取り組んでいかなければいけないというところがあるかと思います。その先陣切っての前に、全国でも今始められているのが、学校や保育所の給食費無償化に対してでございますけれども、この今年8月で給食費無償化に踏み切った自治体というのが、全国では491自治体あるわけでございます。

こうした中で、弥富市の取組としては、むしろ今年度でいえば値上げという状況になっています。ただ、たまたま物価高騰対策等があって、この値上げ分を抑えると、先ほど堀岡議員の質問に答弁ありました、来年も続けていきたいというような言葉がありましたけれども、値上げを抑えるだけであって、現状維持が精いっぱいというところになりますけれども、やはりそうした中で、全国はもう既に給食費無償化に踏み切っていると。

保育所に関しても、給食費でいえば今現状副食費という形で取っているわけですが、この副食費も全国的にも軽減しているところがありますけれども、特にお隣の愛西市でも大きく軽減しているわけでございます。こうした中で、弥富市として学校、保育所の無償化に対して、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 学校給食費につきましては、学校給食法第11条の規定では、学校給食の実施に必要な施設整備費と修繕費及び人件費が小・中学校の設置者の負担で、それ以外の経費は保護者負担とされており、本市では食材費のみを保護者負担としております。

また、保育所の給食費につきましては、国の基本的な考え方として、義務教育の学校給食や他の社会保障分野の食事も自己負担とされていること、また在宅で子育てをする場合も同様に食費がかかることから、公平的な判断により無償化は考えておりません。

なお、市立保育所の給食費につきましては、給食の質及び量の維持を前提として、食材費の高騰分は保護者に御負担いただく給食費を値上げすることなく、一般会計の賄い材料費で対応してまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、給食費に関して無償化する考えもなくということでございます。

そうした中で一ついいことは、弥富市として給食の質を落とさないという方向を取ったということは、大変すばらしいことだというふうに思っておりますし、また、弥富市ではほかの自治体が多く採用されているセンター方式を使っていないと、自校方式を使っていると。温かい給食という意味では、弥富市はそういう意味では、給食の質というのは高い部類だと、本当にほかの市町村から転校されて教員の方が見えても、弥富市の給食はおいしいということを書いていただけるというふうに聞いております。

そういう意味では、質としては確かに高い部分があります。ただ、今本当に物価高騰の中で、こうした子育て世代のほうが大変苦労していると、こういう中で、やっぱり少子化も進んでいくという中で、一手でも二手でも、こうした負担を軽減する方法を考えていく必要があるんじゃないかというところで、提案させていただいております。

ですから、規定としては確かにその負担していただくというところがあるかと思いますが、そもそも学校でいえば、やはり義務教育無償化という観点からは、無償化してもいいんじゃないかという見解もあるはずです。

そういう中で、今全国では491の自治体が8月時点で確認されているわけですから、こういったことも、やっぱりその全く検討しないのではなくて、今後の方向性としてやはり考えていく必要があるかと思っています。

続きまして、先ほどの答弁の中にありましたけれども、今高校生卒業まで18歳までの医療費無償化が行われているかと思います。ただ、今先進地では22歳、あるいは24歳までの医療費無償化に取り組まれている自治体もありますけれども、そうした中で、この18歳までの医療費無償化のさらなる年齢拡大等は考えているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 子ども医療費助成につきましては、県内の市町村の動向としまして、18歳までの入院、通院の医療費を無償化する自治体は半数以上となりましたが、県の補助対象は依然として未就学児の入院、通院、中学生までの入院のみとなっております。

本市として、対象年齢のさらなる拡大について現時点では考えておりませんが、引き続き今後も県へ補助拡大を要望していくとともに、子育て世帯の生活状況等を注視し、他市町村の動向に鑑みながら、慎重に対応していくべきものと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今おっしゃった答弁にもありましたけれども、まず愛知県の補助の仕組みも、まだ未就学児までという状況になっています。この時点も大きく解消されることで、さらに弥富市としての負担が減り、さらなる拡大というのも考えられるんじゃないかというところがありますので、それは引き続き要望していただきたいというふうに思っています。

ただ、ここでいうのは、やはり今18歳の医療費無償化というのは、愛知県内でも珍しくないという状況になってきているんですね。その中でやはり年少人口を、若い世代を呼び込むという時点に至っていないと。何かむしろ当たり前の状況にまで今来てしまっているというところがあるので、やはり一歩でも二歩でも進めていくと、先陣切ってやることによって、それは注目を浴びながら、その自治体間競争に勝っていくというところがありますので、そうした方向でも、考えていただけないかというふうに思います。

事務局の方、書画カメラのほうをお願いします。

今度は高校、大学についてでございます。

今、高校、大学、特に大学の学費というのが大変高額であるという、日本は本当に高額であるというところがあります。こうした中で、奨学金に対しての補助を行っている自治体が、ちらほら見かけるようになりました。

今、書画カメラのほうで映されているのは、足立区の政策でございます。

足立区、奨学金、何と半額、学費の半額補助ということで、最大100万円という上限がついておりますけれども、こうした返済を補助するという制度を政策として取っています。これを見ると本当にインパクト大で、これすごいなというふうに思うと思うんです。

また、足立区までには行かないですけれども、実はこれ近隣市町でやっているところがあるんです。どこかと。飛島村なんですよ。飛島村は、実際年間30万円、月々2万5,000円ですけれども、年間30万円のこうした学費補助、奨学金の返済補助を行っている。これ4年間繰り返しますと120万ですから、今、映し出されている足立区より高額の返済補助をしているというところでございます。

しかし、まだ、なかなかこの飛島村は知られていないんです。こうしたポップが今作られていない。ホームページを見ても項目としては文章で書いてあるという状況の中で、こういったポップとしては打ち出しておりませんので、なかなか知られていないんですけれども、実際そういうふうにやっているところもあります。こうしたPRを兼ねて、今、足立区のほうはやってみえるというところでございます。こうしたポップがあると、やっぱりすごい先



進的な取組をされているんだなというふうに感じるかと思うんです。

そういう中で、やはりこの高校や大学の学費、この奨学金の返済に対しての補助の検討はどうでしょうか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市では、愛知県教育委員会が高等学校等に在学する生徒の就学を支援するための奨学金制度について、中学3年生を対象に案内をしております。また、奨学金返済について現時点では市による補助制度の導入については考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） もちろん今現状ではなかなか考えていない部分だと思います。ただ、全国的にはそれに踏み出しているというところをぜひ知っていただきたいし、ああした足立区のような打ち出し方をすることによって、やはり子育て世代、若い世代を呼び込むという意味でも、有利な政策になるかなというふうに思いますので、ぜひそういった検討を始めていただきたい。

まず、やっぱり根底にあるのは、今の大学の学費というのが大変高額になっていると。しかも今大学に行くのが普通、当たり前のような感覚になっているところが大きな問題というふうになりますので、もちろん国の大学の学費を半額にするというようなところを考えていくのが、本来であればベストですけれども、それができないのであれば、自治体でやはりこうした努力を進めていくのも一方の方向かなというふうに思いますので、ぜひ検討課題にも加えていただきたいというふうに思います。

続きまして、今本当に共働きの世帯の方が多いという中で、特に土曜日や日曜日も仕事が入ってくるという家庭も少なくないというところでございます。こうした中で、学童保育というのは、弥富市の学童保育は本当に大変優れていると私自身も感じておりますが、全国に比べても、この学童保育の料金というのかなり安い部分だと思います。

そういう中では、大変ありがたいんですけども、やはりこの学童保育の負担が重荷になっている方も実際にはいらっしゃるという中で、こうした学童保育の無償化、そしてあるいは、今土曜日、日曜日働かなきゃいけないと、そういう中で、今土曜日のほうは対応していただいておりますが、日曜日が預けられないという中で、こうした日曜日でも預けられるところは、近隣市町でもあるわけですけれども、そういう中で預けられる体制を整えていく。あるいは、夏休みとかになると一日預かりになるわけですね。こういう中で、お弁当を作るという負担が増えてくる。学校では給食が出るのに、そうした学童では出ないのかというのが市民の要望でありますので、こうした夏休み等の対応で、弁当あるいは給食制度の導入への考えはありますでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 学童保育、本市における児童クラブの利用料につきましては、近隣自治体の平均を下回る金額を設定しており、生活保護世帯や市民税非課税世帯などの所得の低い世帯に対しまして減免制度を設けておりますので、無料化までは今のところ考えておりません。

また、日曜日の受入れや夏休みなどの弁当及び給食制度の導入につきましても、スタッフの確保や施設の整備が困難であるため、今のところ考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かにスタッフの確保ということで、日曜日の学童保育なんかは簡単にできるものだとは考えておりません。本当に、今学童指導員の方を募集してもなかなか集まらないという中で、大変ありがたいことにやっけていただいているという状況になっているかと思います。

そういう中で、やはり今現状としてスタートするのは、かなり難しいというふうには思っておりますが、ただニーズとして、そこにあるということであれば、やはり今の学童指導員も増やしていく方向で考えていただきたいと思いますし、また夏休みの給食等一時預かりのときに関しては、全国事例では、やっているところも実際あるわけです。それは今多いのは配送していただける弁当というところだと思います。作ってどうのこうのではありませんけれども、こうしたところも任意で取れるというところが出てきておりますので、そうした事例もぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、少し先ほど答弁のほうにもありました中学生への入学お祝い金ですよね。これが5万円導入されました。しかし、小学校も入学する際には、ランドセル等が必要になる。高校に入学する際も教材や制服などが必要になってくると。今、制服無償化のところもありますけれども、でも標準服等必要になってくると。こういったところもあるわけです。

今の中学生の5万円給付、お祝い金を導入した経過は、自転車、あるいはかばん、あるいは制服が必要になってくると、そういう負担があるからこの5万円を支給すると、その負担に充ててほしいという意味での支給だというふうに思います。

ただ、小学校も高校もこうした負担があるわけですから、この給付金の拡大への考えというのはあるんでしょうか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 中学校入学時は義務教育期間の中でも制服や自転車の購入など、経済的な負担が比較的高額となりますので、その費用負担の軽減を図るため、本年度より入学応援金の支給を実施しております。小学校、高等学校への拡大は現時点では考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 中学校に導入された経緯が自転車や制服、あるいはかばん等の高額負担を軽減するためというのであれば、やはり小学生、義務教育でいえば小学生も義務教育ですから、高校は違いますけれども、ただ今高校というのも本当にこれも当たり前のような状況になっていますから、ほとんどの方が行かれるわけですから、そういったところに関しても手当てしていく必要があるんじゃないかというふうにも感じています。

特に、小学校のランドセルに関しても、かなり高額ですよ。ちょっと調べてみますと、6万円とか7万円とか、普通にしてくるわけですから、そういう中でも負担軽減を図るというのはいいことかなと思いますので、ぜひ、検討しないということでしたけれども、市長、これは市長の政策で始められたわけですから、市長の強い思いでぜひ考えていただきたいというふうに思います。

そして、やはり今る子育て支援に対して御提案差し上げました。これがすぐできるとは私も思って質問しているわけではありません。ただ、今本当に人口がどんどん減っていくと、特に子供の人口が減っていくと、こういう中で、弥富市の取組として、この対策をしていくべきだと。やはり近隣市町村、あるいは愛知県内、あるいは全国的にも当たり前のように導入されているような制度を、幾らちょっとスタートが遅くてスタートしたって、やはりその人口というのは増えないというのが、今回のこの弥富市の教訓でもあるわけです。

例えば、一番最初に冒頭に言いましたけれども、「子育てするなら弥富市で」ということで中学生卒業までの医療費無償化を始めた頃は、本当に先進事例として弥富市はスタートしたと思います。こういう中で、弥富市の年少人口の減少は食い止められてきたんですよ。

ところが、高校生までの医療費無償化に関してはスタートが遅かったという状況の中で、逆に年少人口は減っていつてしまっているということになっています。これが結果として見えてくる。確かに今全国的にはもちろん少子化が進んでいるという背景はありますけれども、こうした中で、若い世代を呼び込むためには、こうした近隣市町と同じようなことをやっていても、弥富に移り住むという魅力にはならないんじゃないかというふうに感じております。

そうした中で、市長が弥富市の人口を増やすために、今どのようなビジョンを持っているのか、お答えください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、本市におきましては、新たな定住者を増やす取組を推進しつつ、現在住んでいる市民の暮らしやすさを高め、人と人がつながることで安心感やにぎわいを醸成するような施策を展開するとともに、弥富駅周辺整備による快適なまちづくりや教育環境の整備、子育て支援の充実を図り、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを推進してまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君）　あまり具体的にはならない、お答えいただけなかったわけですが、1つ具体的にあったのは、弥富駅の周辺整備と言われます。ただ、弥富駅を幾らきれいにしたって、じゃあ若い世代がそれで増えるのかと言ったら、どうでしょうか。それはそんなことにはなっていないというところだと思います。逆に、弥富駅の負担が今後20年、25年にわたって2億円から2億5,000万、あるいは今の8億3,000万が増額されるという補正の中で通ってきたら、これまたさらに負担が上がっていく。下手したら年間3億円以上の借金返済に充てなければいけないというようなところも出てくるかと思います。

本来であれば、そのお金がほかの支援に回せるわけで、今先ほど給食費の無償化なんかも、例えば2億5,000万円あればできるわけですよ。そういう中で、ほかの政策にも充てられるというところだと思うんです。

だからこそ、今のかじを取る方向というのは大切なことだと思いますので、ぜひその中で今弥富市長として、今後の人口を維持する、あるいは増やしていく、この方向をもって新しい政策を考え出して、提案としてはさせていただきますけれども、その中で取捨選択、あるいは新しい政策として考え出すのも一つの手だと思いますので、ぜひ市長としては、そういったビジョンを持ちながら取り組んでいただきたいというふうに思っています。

では、続きまして、第2のテーマに移ります。介護が困難な家庭への支援をということでございます。

この質問をさせていただくときに、前例として、現状の介護サービスでうまく対応できないケースの相談が私のほうにありました。その家庭においても本当に大変負担が強いられておるわけですが、具体的に言えば、もちろん名前は伏せますけれども、ある老夫婦の方が住んでいたんですが、旦那さんが亡くなられて一人になってしまったと。そういう中で、娘さんが引き取られ、娘さんの家庭にそのお母さんは入ったというところでございます。

しかし、そこから認知症、あるいは精神障がいのような症状が見られていくと、そういう中で、やはりその家庭での親子の関係が崩れていくと、そういう中で、子供の方、その娘のほうに精神的に負荷がかかってしまってパニック症状を起こすと、精神障がいになってしまったというケースがあったわけです。

その精神科医のほうからも、一度家庭としてお母さんを外に出したほうがいいと、会わないほうがいいというふうに医師からも言われているという中で、とはいえ、そのお母さんが一人で生活していくのも、これはかなり難しいだろうというところで、困って私のほうに相談があったわけでございます。

現状としては、こうしたケースがあり、そのお母さんが介護認定等が受けられるような状態なのか、あるいは精神障がい認定が受けられる状態なのかといたら、そこまででもない

というような状況の中で、はざまの人たち、制度のはざまで苦しんでいる人たちが実際にいらっしゃるところでございます。

こうした中で、介護認定が受けられない家庭においても、大きな負担、金銭的にもかかってくるし、精神的にもかかってくる。こういった状況はなかなか表面に上がってこないケースだと思います。

こうして手が届いていない困難者に対して、支援できるような枠組みが必要だというふうを考えます。そのような高齢者であっても、一人で暮らしていこうとすると、住宅がまず借りられない。ここでまず第1のハードルがあります。そして見守りがないと、いつ自分で亡くなったり、あるいは食事を取らないとか、あるいはお風呂に入らないとか、こうした状況の中で不安なケースも多々あるわけです。

また、施設や介護付サービス住宅、高齢者住宅のような住宅は高過ぎて入れないという状況の方々がお見えになるわけですが、その点を踏まえて、以下、質問をさせていただきたいというふうに思います。

弥富市では現状、市営住宅が存在しておりません。こういう中で、やはり市営住宅があれば、こういった困難な方でも借りられる状況が作り出せるわけですが、市営住宅、あるいは借り上げ方式でもいいと思うんですけれども、この導入への考えはありますでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在、本市には市営住宅はなく、今後市営住宅の建設及び借り上げ方式での住宅確保についても予定はしておりません。

なお、高齢者や障がい者等の住宅確保に配慮が必要とされる住宅確保要配慮者の住宅確保につきましては、住宅セーフティーネット制度により、愛知県に登録された住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の活用が考えられます。

また、市社会福祉協議会に委託をしております生活自立支援センターにおきましては、生活にお困りの方の相談を受けており、その中で住宅に関する相談などにも寄り添った形で対応を行っておりますので、御相談いただければと思います。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市営住宅のほうは以前弥富市にはあったわけですが、現状廃止されていないという状況で、市営住宅を新たに導入する考え、もちろん創設、今からつくるといのはなかなか困難かなと思いますので、とはいえ、今現状弥富市内でも多く空き部屋があるところはありますので、そういったところの借り上げができないかと思っておりましたけれども、それは検討しておらないということでございました。

ただ一方では、県の制度でセーフティーネット住宅があるということで、その辺の利用を

していただければというふうに答弁がありました。そういう中では、社会福祉協議会が今相談員として採用されていると、本当に丁寧な対応をされていると私自身も感じております。本当にその辺は日頃感謝しておりますけれども、そういったところに相談していただければ、こうした住宅も紹介することが可能性としてあるということで答弁いただきました。

ただ、やはりなかなかこのセーフティーネット住宅等でも、どこまで入れるかというのが保障されないというところで、やはり市の権限で、今こうした困難な方が入れるようなところをつくっていただきたいという視点で質問させていただきました。

その次に、やはりもう一つは、住宅を借りたはいいけど、やはりそうした高齢者の方を一人で暮らさせていくというのは、大変その娘さんにとっても不安があるわけです。幾ら精神的ストレスで負荷がかかって、その対象がやはりお母さんとのやり取りの中で離れたほうがいいとはいえ、離れられない理由というのがやはり不安と、お母さん一人で暮らさせたら、やはりこれはちゃんと生活できるんだろうかという不安があるわけですが、こういう中で、独り暮らしの高齢者の家に対して、今定期的に福祉相談員という方が巡回している、そういった自治体、先進事例があるわけですが、弥富市としては、現状ないわけですが、こうした福祉相談員の配置をして巡回してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の現在の見守り体制といたしましては、民生児童委員による独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯への定期的な訪問や各福寿会による会員宅を訪問する友愛活動など、地域で見守り活動を行っていただいております。何か心配な状況を検知され、市に連絡が入った場合には、直ちに市担当者と地域包括支援センター職員等とで連携をして訪問を実施しております。

また、給食サービス提供事業者や緊急通報委託事業者等と連携を図り見守り活動を行っております。

本市では、福祉相談員の配置の予定はございませんけれども、引き続き地域での見守り及び関係機関等との連携を密にして、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、実際には民生委員の方が見守りをしているというところでもあります。確かにそのとおりだと思います。本当に民生委員の方にも感謝申し上げたいと思いますけれども、やはり市としても、こうした福祉相談員を配置していただきたいというふうに感じておりました。もう一方では、見守りサービスの一環として給食サービス、いわゆる私たちは配食サービスと呼んでおりますけれども、毎日、今週7回取れるかと思いますが、一定の金額、400円の負担で毎日お弁当を宅配していただいて、それがやは

り手がつけられないと何かあったのかなということで連絡体制が取れていると、そういう意味での見守りサービスが行われているよということでございます。

ぜひそういった制度は利用していただきたいと思いますが、私としては、やっぱり市の責任で巡回していただきたいという部分もあるわけです。

また、今配食サービス、給食サービスの話が出ましたけれども、この配食サービスが自己負担の金額が400円となっています。もう大分前になりますかね。四、五年前に100円上げられて今400円となっておりましたが、この配食サービスがやはり自己負担としてかなり負担になってきているという中で、この配食サービスの自己負担を下げるできないかという提案でございます。

お隣の蟹江町では270円だったかな。200円台で今こうした同じような配食サービスを行っています。それはもともとが安いわけではなくて、町の負担が入っているから、こうした状況になっているわけです。弥富市としても、もちろん負担を入れて現状の400円となっているわけですが、この配送サービスの自己負担の引下げの考えはないのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 配食サービスにつきましては、弥富市給食サービス事業実施要綱において、1食当たりの利用者負担額を400円、委託料を279円と規定しており、本市に給食サービス事業者として登録された民間事業者と契約して実施をしております。

本市では、受けやすいサービスにするために、日曜日から土曜日の週7回まで利用を可能としたり、昼食か夕食のいずれかを選択できるようにするとともに、食事の種類として普通食のほか、カロリー・塩分調整食、やわらか食、透析食等、個人の体調に合わせた食事内容を選択できるようにしております。

本市としましては、サービスや利便性の向上に努めることから、当面は現行の自己負担額を継続していきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かに弥富市とすれば、この配食サービスに関しても質の高いものとなっています。週7回で昼か夜か選択できて、普通食等も踏まえながら、柔らかい御飯だったり、そういったところに対応していただいている部分に対しては、本当にありがたいことだというふうに感じております。

ただ、その分金額が上がってきているという中で、今対応されているんです。ただ、今本当にこの一般質問の最初の冒頭に申し上げたとおり、物価高騰で高齢者の暮らしというののかなり疲弊しています。高齢者の年金も本来であれば物価高騰すれば、この年金支給額だって上がるはずなのに、今なぜか下がっているという状況の中で、物価が上がっても、こうし

た年金がむしろ下がっているんで、余計に今手元に残るお金が少なくなっているという状況の中で、やっぱり苦勞されているわけですから、ここはやはり、この配食サービスを、市の負担を増やして引き下げていくということは、やっぱり考えていくべきだと思いますので、これは市長に要望しておきますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。

やはり今この介護困難者というのは、制度と制度のはざまにあって認定も受けられなくて、ただ現状の制度はなかなかカバーできない。ただ現実問題としては、民生委員やほかの民間ボランティアの方等が対応していただきながら、何とか何とか暮らしているという状況になっていると思うんですけども、やはりそれを制度としてつなげていって、どんな人でも取り残さない、重層支援の取組が弥富市でも必要だと思いますが、市長の考えはどうでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和5年9月議会の堀岡議員、江崎議員への一般質問において答弁させていただいておりますが、昨今の地域住民の複雑化、複合化したニーズへの対応については、包括的な支援体制の整備として、重層的支援体制整備事業の重要性や必要性を認識しております。

本市といたしましては、来年度から2か年で策定予定の地域福祉計画に合わせ、重層的支援体制整備事業の実施を計画してまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ニーズというより、本当に制度と制度のはざままで困っている人たちをいかに見つけて、その人たちをどう救っていくのかというのが、この重層支援の根本だというふうに思います。

そういう中で誰一人取り残さない弥富市へということで、人に優しい弥富市をつくっていけるんだと思いますので、ぜひ支援が届かない人に支援を届ける、この重要性、そして支援を求めてこない人たち、言えなくて潜在的に困っている人たちを、やはり積極的に支援できるような、PRできるような体制をつくっていくことが必要だと思いますので、ぜひその点も踏まえて、市長には積極的な取組をお願いしたいというふうに思います。

そこで、3番目につながっていくわけですけども、なんでも相談室の活用をということですが、今、弥富市には、なんでも相談室というのが発足されました。まず基本的な部分から確認していきたいですが、この発足からこれまでの相談件数というのは何件ありましたでしょうか。

○議長（平野広行君） 服部十四山支所長。

○市民課長兼十四山支所長兼鍋田支所長（服部朋夫君） 市民何でも相談窓口の相談件数は、本年8月に開設以来11件です。



○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 8月に発足されてから約3か月ちょっとで11件あったということでございました。今の市民への周知として、これが行き渡っていると思いますでしょうか。それと同時に、どのような方法で周知してきたんでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 服部十四山支所長。

○市民課長兼十四山支所長兼鍋田支所長（服部朋夫君） 周知の方法といたしましては、広報と市ホームページへの掲載、市内施設でのチラシの掲示をいたしました。また、職員にも課長会を通して開設の案内と、ケースに応じた周知の協力を依頼しております。相談は、市内各地区の幅広い世代の男女から受けておりますが、まだ始まったばかりの事業でありますので、今後も浸透するように努めてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 広報、ホームページ、チラシあるいは職員による、いわゆるロコミという中で、ずっと周知してきたわけですがけれども、まだまだやはり知らない方というのはたくさん見えると思いますし、また、どんな相談をしていいかわからないというのが私が実際聞いた声ですがけれども、実際にこのなんでも相談室は、どのような相談があるんでしょうか。それとも、あるいはどのような相談ができるんでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 服部十四山支所長。

○市民課長兼十四山支所長兼鍋田支所長（服部朋夫君） 道路看板の設置、庭木の害虫の駆除、相続・遺言関係、家族関係の心配事などの相談がありました。相談は、分野を問わず、どこに相談したらよいか分からない、相談する人がいないなどの市民を対象に、日常生活の中での困り事や心配事を受け付けております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 道路とか相続、あるいは庭木の相談等があったということでございます。まだまだ、このなんでも相談室自体があまり周知されていないという中で、あとどのような相談をしていいかというのも分かっていないと。だから、やはりここは「困ったらなんでも相談室へ」というようなキャッチフレーズ等、大々的にPRしていくことによって、本当に市民がこういうのというのは、制度では今現状としてないけれども、こういうのに困っているんだという、相談できるような機関があることによって、先ほど言ったような重層支援の入り口としてもつながっていくものだというふうに思っています。

先日、厚生文教委員会で10月31日に甲賀市さんの視察に行きました。この甲賀市さんでは、この重層的支援の先進事例ということで学んでまいりましたがけれども、事案が発生するたびに支援会議というものを開いて、その問題の解決を試みております。ここで、先ほど例えば介護が困難な家庭の支援のほうでいうと、高齢者の方も困っていますけれども、娘婿さん、

夫婦の方も困っているんですね。

こういう中で、世代を問わずこの家に関しての困り事というのを重層的に対応していく支援ができるような体制を取っているわけです。現行のその支援制度で難しい、例えば介護認定が受けられないからこの制度は受けられないけれども、じゃあどうするんだといったときに、違う民間ボランティア等を紹介すると。あるいは先ほど言ったように、社会福祉協議会につなげていくと、そういった形で、現状の支援制度で難しいとなれば、そのケースを例として、新しい制度や政策の創設すら行うこともあるそうでございます。

こういう中で、オール甲賀市ということで、この個々のケースに対しての支援をしていくということで、誰一人取り残さない甲賀市をつくっていくような状況でございました。

これを、弥富市に置き換えれば、やはり今相談して悩んでいると、ただ、今の現状の制度でできないというところであれば、それはやっぱり市の中の職員のほうが集まりながら、個々のケース、そのケースに対してどういう手が打てるのかというのを考えていく必要があると思います。そういう中で持っている、弥富市内の潜在的に存在している民間ボランティア団体等もつなげていきながら、その方々の支援につなげていって、それを事例として、こういうケースがあったら、こういうパターンで対応していくという制度にしていく、載せていくということが必要だと思います。

その入り口として、私はこのなんでも相談室をぜひ活用していただきたいというふうに思います。相談の内容によって、個々のケースによって関係部署を交えたケース会議のようなものを開ける仕組みをまず、なんでも相談室から始めてみてはどうでしょうか。

○議長（平野広行君） 服部十四山支所長。

○市民課長兼十四山支所長兼鍋田支所長（服部朋夫君） 現状においても相談内容によっては関係課と協議の上、対応をしております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、関係課を交えて協議を行っていると言いますが、今質問がなかなか抽象的であるので、まだ答えにくい部分ではあると思うんですけども、やっぱり個々のケースによって、その家庭の中の背景もいろいろあるわけですよ。世代も違えば年代も違う、その一人だけじゃないと。相談に来たのは一人かもしれない。だけど、その周りにいる一人一人の関係性の中で困っていると、そういう事例があるかと思いますが、そこまで多分手が回っていないかというふうに感じておりますので、そういった部分に背景においても、その甲賀市さんは、例えばお母さんがそういった認知で困っているという状況の中で、じゃあ娘夫婦だって困っているだろうというところで、その支援を求めてなくたって、ここは困っているだろうということで対応しているというのが、やっぱりその重層的支援の醍醐味といったら変ですけども、本当に核心の部分だというふうに思いますので、そういった

ところまで手が差し伸べられるような体制にしていだきたいというふうに思っています。

そういう中では、やっぱり相談するその窓口自体が、やっぱり聞き出すという、そういう背景すら聞き出すというところから始まっていくものだと思いますので、ぜひそのなんでも相談室を僕は活用していただきたいと思いますが、困ったら取りあえずなんでも相談室にどんどん話してくださいと、弥富市が全てカバーしますと、相談に乗りますという中で、部署部署をたらい回しにせずに、今ケース会議をやると言うんですけれども、そういう話はじゃあ何々課だね、そういう話は何々課だねと、そういう形で振るんじゃなくて、そこでなんでも相談で来てくれた方が、やはり中でちょっと一度相談して、またお話しさせていただきすということで、ぜひその窓口をやっぱり一つにして対応できるような形を取っていただきたいというふうに思います。

職員の方が一緒に甲賀市さんのほうも着いてきてみえていたので、同じように研修されているかと思いますので、ぜひ、そうした今一緒に同行された職員の方にも話を聞きながら、そうした制度として対応できるように、今後、市長を先頭に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後 2 時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時26分 休憩

午後 2 時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○8 番（江崎貴大君） 8 番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして、大きく 2 題質問いたします。

初めに、多様な人材の社会参加促進に向けてと題して、弥富市役所の法定雇用率について質問していきます。

昨年、厚生文教委員会で障がい者雇用を促進する特例子会社と岡山県総社市への障がい者千五百人雇用事業についての視察を行い、今年も特例子会社 1 社への視察を行いました。

まずは、この会社の特徴を紹介させていただきますと、一般的には判断が苦手で自立が難しいと言われている知的障がい者を多く採用しており、障がい者の自立支援を主目的とし、社員としての自立と社会人としての自立を目指して取り組んでいます。

職場エリアには、障がい者一人一人に寄り添った形での工夫がされていました。作業台は各自の専門の台をそれぞれの方との対話を繰り返した上で用意し、苦手とする数を数えなくてもいいような道具が手作りで配置され、一人一人の能力に合わせた目標設定をし、その進

捗状況を一目で確認できるようなシステムが導入されています。

集団が苦手な方には、まずは少人数から始めたり、作業が苦手な方には、まずは効率が悪くても使いやすい道具を活用することから始めてみたりして成功体験を積み上げ、最終的には全ての作業をやり切ることで、本人の達成感やモチベーションを満たす方法を取っています。気持ち良く、意欲的に、楽しく仕事に携われるよう、常に作業の改善、指導法の改善を心がけ、社員としての自立を目指しています。

そのような観点も踏まえて、障がい者雇用について、とりわけ弥富市役所の障がい者雇用について伺っていきます。

まずは現状をお伺いします。

弥富市役所の法定雇用率及び雇用すべき人数は幾つになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） 令和5年度における本市に必要な法定雇用率は2.6%で、雇用すべき人数は11人となっております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） それでは、障がい者の雇用の促進等に関する法律において、毎年障がい者の雇用義務のある事業主に対して、障がい者の雇用状況について報告が求められていますが、報告されている障がい者雇用状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） 本年6月1日現在、国へ報告した雇用している障がい者数は、障がい者の程度により算出した結果、10人雇用していることとなり、雇用率は2.28%となっております。直近においては障がいの程度変更により算出した結果、11人雇用していることとなり、法定雇用障がい者数を達成しております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 6月の報告時点では、算定上10人の雇用で未達成、現在では算定上、11人の雇用で達成とのことですか。

それでは、今後の法定雇用率と、それに伴う人数の変化はどのようになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） 国や地方公共団体等の法定雇用率については、令和6年4月1日から2.8%、令和8年7月1日から3%と段階的に引上げとなります。人数につきましては、令和5年度の職員数を基盤とした場合、2.8%では12人、3%では13人となります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先ほど御答弁いただいたとおり、現在では達成となっているとのことでしたが、来年の報告時点では今のままでは再度未達成となってしまうことが分かりました。

さて、今年の夏に弥富市役所にて、ハローワークによる障がい者雇用促進のための出前講座が実施されたと伺いました。その内容はどのようなものだったのでしょうか。また、参加し、お話を聞いた市長の感想や今後の考えをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本年7月にハローワーク津島から講師を招き、課長職以上を対象に精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を実施いたしました。その目的は、職場における精神障がい、発達障がいに関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障がい者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、障がい者と一緒に働くことが当たり前の社会になることを後押しするものでございます。

障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる共生社会の実現の理念の下、本市におきましても合理的配慮に努め、法定雇用率以上の役割で障がい者を雇用する義務があります。

今後は、段階的に法定雇用率が引き上げられ、増加傾向にある発達障がい者を含む精神障がい者も雇用していく理解が必要でございます。

今回の出前講座を契機に、障がい者雇用を進める上で重要な理解の促進、受入れ体制の整備及び職場への定着など、効果的な業務の点検をしつつ、愛知労働局、ハローワーク、海部障害者就業・生活支援センターとより一層の連携を図り、引き続き障がい者にとって働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今回の出前講座を契機に、雇用していくことへの理解を深め、関係機関とのより一層の連携や働きやすい環境づくりを進めていただけるものと期待しております。

次に、弥富市において近年行っている障がい者雇用に向けての対応をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 障がい者雇用につきましては、一般事務職と併せて広く採用募集を実施しております。また、海部障害者就業・生活支援センターと連携を図り、情報を得ることで、会計年度任用職員の採用に至っております。引き続き関係機関との情報共有に努め、障がい者雇用を促進してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 新規の採用にはなかなかつながっていないということを昨年度お聞き

しております。この採用に関しても、合理的配慮が求められており、他市では、例えば知的障がい者に対しては一般教養は課さずに、適性検査で判断する事例もあると聞きます。

障がい者の採用に関し、障がい区分ごとに試験等での配慮がなされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の採用試験におきましては、障がいの区分ごとでの配慮はしておりませんが、障がい者が受験する場合は、集団討論試験の免除など、試験科目での配慮をしております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○８番（江崎貴大君） そもそも知的障がいの認定基準がIQ70未満とされていることから、一般教養での受験は難しいものであると考えられます。その他の判断項目での採用を合理的配慮の下で行っていく必要もあるのではないかと考えます。

弥富市役所への応募を考える障がい者家族で、市での仕事内容が想像がつかないと考える方々もいて、実際にそのようなお話も聞きました。また、市役所の中でも、どのような仕事を任せられるのか分からないのが現状であると思います。現状での仕事内容の工夫はどのようにされているのでしょうか。また、障がい者へ担ってもらおうとする仕事の切り出しはどのようにされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現状の仕事内容の工夫としましては、障がい特性に応じて業務量の調整や指示方法、スケジュールを明確にし、具体的かつ簡素に示すなどをしております。

また、仕事の切り出しについて、画一的に実施はできておりませんが、各所属において業務遂行に必要な配慮をするよう支援し、障がい者全てを一くくりにして考えるのではなく、一人一人が障がい特性や思考能力に合った業務マッチングを心がけ、雇用後の定着活躍につなげてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○８番（江崎貴大君） 日頃から障がい者のことを見ていて、就職への道筋を立てる方々はどのような仕事内容だったらできるのかなど、経験と知恵がございます。障害者就業・生活支援センター、通称なかぼつなどの障がい者支援を担当する方や、障がい者自身などと市役所の仕事についてアドバイスをもらう機会はあるのでしょうか。また、そのような機会をつくらないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議員の言われます海部障害者就業・生活支援センターの担当者とは、障がい者雇用に向けて情報を共有するよう努めております。また、担当者の方からも、

障がい者に対する配慮の必要性など、就労に当たってのアドバイスをいただくことにより、雇用につながっております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○８番（江崎貴大君） 現在、毎週火曜日に市役所福祉課内に出張の就業相談窓口を設けていただいています。市からの相談もしやすいような環境が整っているかとも思いますので、それらも活用していただきたいと思います。

また、他自治体においても障がい者雇用について好事例や困難ケースなどがあると伺います。障がい者雇用について他自治体と話し合う機会はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 障がい者雇用の好事例等につきましては、国・県からの通知などにより、先進自治体の状況を確認、参考にしつつ、他の自治体と情報共有を図り、意見交換を適宜実施しておるところでございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○８番（江崎貴大君） 同じような立場である自治体と情報や課題を共有することは有効であると考えますので、ぜひ積極的に意見交換をしていただきたいと思います。

続いて、障がい者雇用について特別支援学校などと話し合う機会はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 過去には学校を訪問したこともございますが、現在定期的にお話しする機会があるわけではございません。今後は、そういった支援をされている学校等とも連携を図っていく必要があると感じております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○８番（江崎貴大君） 特別支援学校では、一般企業も含めて職場体験をする機会が各学年で何度かあります。実際に採用には至っていなくても、体験の受入れだけをしている企業もございます。学校の先生もサポートに着いてきてくれると聞いております。障がいのある生徒に市役所の仕事を知ってもらう。市役所の職員さんたちに障がい者との接し方やどんな仕事ができるのかを知ってもらう。地域の企業に対して市役所が率先して受け入れている姿を知ってもらう。そのためにも弥富市役所でも体験生徒を受け入れてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、これまで特別支援学校に在籍する生徒への職場体験を実施しておりませんが、特別支援学校の生徒を職場体験として受け入れることで、障がい者に一般就労に向けた職業生活の基本的知識、修得等を身につけてもらうとともに、職員の障

がい者への理解を深めることにつながると考えます。まずは特別支援学校との情報共有を図り、意見交換するところから実施してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 受け入れた企業等からの声として、一緒に働くことで障がいのある人々に対する従業員の理解が深まった。職場環境や作業手順を見直した結果、業務の効率化を図ることができた。障がいのある人が生き生きと活躍し、社会貢献にもつながってよかったとの声が上がっていました。ぜひ相互理解のために、その先へとつながっていく取組を進めていただきたいと思います。

障がい者の紹介をしても、仕事の内容に合わなかったり、慣れることができなかったりで、定着をしなかったケースもあると聞きます。紹介に至った障がい者をトライアル雇用する機会などはないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 民間企業におきまして、トライアル雇用をすることで、適性や能力を見極め、継続雇用のきっかけとすることができ、障がい者の適性を確認した上で、継続雇用へ移行することができることは承知しておりますが、本市では、トライアル雇用の機会などは設けておりません。繰り返しになりますが、海部障害者就労・生活支援センターと連携し、障がい者の雇用に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 職場への定着も雇用において重要な課題でありますので、定着につながる取組を、今後ともよろしく願いいたします。

さて、少し話題を変えまして、甲賀市への視察から重層的支援体制整備事業について伺っていきます。

今年10月に、厚生文教委員会で滋賀県甲賀市へ、重層的支援体制整備事業の視察に伺いました。

重層的支援体制整備事業とは、既存の介護、障がい、子供、生活困窮の相談支援等の取組を十分に活用しながら、地域住民やその世帯の多様化、複雑化した困り事を受け止める包括的な支援体制を構築し、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業です。

本市でも、来年度から進める予定である地域福祉計画と合わせて、重層的支援体制を整備していくことは存じておりますが、視察に関連して質問をいたします。

甲賀市では、全庁的な連携のため、「我が事・丸ごと」共生社会推進の会議体が名前を変えて庁内体制をつくっていました。コンセプトは国のマニュアルに沿いつつも、できるだけ既存の会議体や様式などを活用していくという考え方からです。本市では、そのような会議



体が現状あるのか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市における部長級が主体となり、全庁的な連携を行う会議体といたしましては、毎月開催しております部長会及び情報共有会議がございます。今後、本市が重層的支援体制整備事業の実施を計画していくに当たり、こういった既存の会議体が活用できるかを念頭に進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 甲賀市では、既存の拠点で相談を投げかけてもらい、その場で解決しないことでも相談として承って、その後精査し、支援会議につなげているとのこと。本市の相談の受け止め方の現状と、今後についてお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の現状といたしましては、市役所内の各課や地域包括支援センター、障害者相談支援事業所などの相談支援機関等において、それぞれ受けた相談につきましては、相談の内容や課題に応じて、単独での解決が困難な場合は横断的に担当者会議を開催し、課題解決に向けて協議を行っているケースはございます。

しかしながら、こういった会議はあくまで任意的な集まりであるため、明確に事業化されていないことから、役割分担が曖昧であったり、相談を受けた組織や担当者の考えによって会議開催の可否が分かれています。受けた相談や課題の内容によっては、健康福祉部局にとどまらず、市民生活部局や建設部局との連携も必要となることが考えられますので、今後につきましては、甲賀市をはじめ先進自治体の例を参考に、本市における庁内体制及び相談支援体制を構築してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 甲賀市では、住民のこういうことがやりたいというアイデアにより、様々な取組に結びつき、それを行政が応援するという形ができています。一人一人の困り事でも、地域の困り事、課題として捉えて、まちの仕組みまで押し上げることで、誰一人取り残さないまちづくりを目指しています。

本市での住民からのアイデアの抽出や、その後のコーディネート、応援体制等に関して、現状と今後についてお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 市民からのアイデアを拾い上げる既存の取組といたしましては、地域づくり補助金事業がございますが、その後のコーディネートや応援体制については整備されておられません。本市におきましても、甲賀市をはじめ、先進事例を参考にしつつ、人と人がつながるまちづくりをコンセプトとしたヤトミーティングとの連携

も視野に入れ、市民協働と重層的支援の在り方を含め、検討してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 甲賀市で紹介いただいた取組事例では、例えば猫の多頭飼育の問題や空き家を活用した居場所づくりの課題など福祉部局だけでは解決が困難な課題に対して、部局を超えた課題解決を図ったり、支援を求める人、支援を行ってくれる人をうまくつなぎ合わせる市民協働の視点があつたりしました。ぜひ弥富市でも、そのような視点を入れて取り組んでいただきたいと思います。

市民の主体性を尊重して応援するボトムアップの視点も重要視されている一方で、重層的支援は所管課以外の職員が協働していくことから、初めの体制づくりの上で、トップダウンで推進していくことが有効とされていると聞きました。

また、甲賀市では、「誰一人取り残さない」を念頭に、市長が本部長となり、市役所内全ての課を対象にした地域共生社会推進本部を設置し、市民、地域、事業者、関係団体、行政など、様々な分野や立場の方々と協力の下、オール甲賀で事業を開始していったと伺いました。重層的支援について、市長の考えをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、社会の在り方や国民生活の変化に伴い、様々な支援ニーズが生じてきており、これまで福祉の政策として整備されてきた子供、障がい者、高齢者、生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでは、複雑化・複合化したニーズへの対応が困難となつてきております。このようなニーズに対応が可能となるよう、重層的支援体制整備事業の重要性や必要性は認識しております。

現状では、高齢者においては地域包括支援センターなど、障がい者においては障害者相談支援事業所など、生活困窮者であれば生活自立支援センターというように、それぞれの分野で相談窓口を設置しているところであり、また本年8月には相談内容に関わらず、最初の受皿となる相談場所として市民なんでも相談窓口を新たに設置いたしました。

今後、重層的支援体制を検討するに当たり、これらの拠点を有効活用しつつ、さらなる支援体制の強化を目指していく考えであります。

本市における支援体制や共同体制の整備は、今後の大きな検討課題ではありますが、決して健康福祉部局だけの問題と捉えず、市民の様々な課題やニーズに応えられるよう、全庁一体となつて進めてまいりたいと考えております。

最後に、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない社会、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目指し、誰もが安心して暮らせる優しいまちづくりを今後も推進してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） ただいま必要性を感じ、全庁一体となり進めていくという御答弁をいただき、分野横断的な課題解決に向け、心強く思っております。また、地域福祉計画の策定とともに、全員参加の共生のまちづくりに向けた事業実施となるよう期待をして、次の質問に移ります。

続きまして、2題目です。市有財産の利活用について質問していきます。

今後の公共施設マネジメントや学校統廃合により、市有財産の新たな活用方法が模索されていきます。9月定例会でも利活用候補地案が示されたところであります。以下、関連して質問していきます。

初めに、利活用候補地に上がる基準をお伺いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 利活用候補地につきましては、公共施設の用途廃止後、利用されていない土地、事業に伴う残地及び寄附等を受けた後、利活用されていない土地、行政財産のうち本来の事業活動に支障がない範囲の余裕部分といった市有財産の中から、現時点で利活用が可能な土地を選定しております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 利活用候補地というものを初めて見たような気がしましたので、基準についての質問をさせていただきました。

それでは、市有財産の賃貸や売却の流れはどのようになっているのでしょうか、お伺いたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 賃貸の場合は、財産の所管課において相手方が賃借を希望する土地の場所、面積、期間、利用目的などを聞き取り、市の条件に合うか検討の上、貸付料を概算で計算して提示をしております。お互いの条件が合えば、必要な事項を掲載した申請書を提出していただき、公有財産貸付契約を交わす流れとなります。

売却の場合は、相手方が希望する土地について、利用目的などを聞き取るとともに、当該土地が売却可能かどうか、調査をいたします。売却可能であれば、原則として公告の上、一般競争入札により売払いを行う流れとなります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 最近で、跡地利用されたものの一つに、旧歴史民俗資料館の跡地がございます。この旧歴史民俗資料館跡地の活用方法決定の経緯はどのようになっていたのでしょうか、お伺いたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 以前より海南病院から駐車場の用地を確保したい旨の話をされており、旧歴史民俗資料館の解体が行われることにより、跡地の利用を海南病院に打診しましたところ、快諾されたものでございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、十四山総合福祉センター南の行政財産利活用についても、最近説明されました。この十四山総合福祉センター南の行政財産利活用の経緯はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市の未利用地の利活用について検討している過程で、海南病院の医師が令和6年3月で退任する予定であり、退任後は本市の地域医療に貢献したいと考えておりウオーキングコースを設けたりハビリルームを併設できるような診療所の土地を探しているとの申出がありました。

そして、当該土地の利活用について検討を重ねた結果、本市の第2次総合計画における施策目標に掲げている健康づくり・医療体制の充実とも合致することから、今年12月議会の議案配付時に、議会の皆様へ御報告させていただきましたとおり、医療施設の用地として貸付けをする予定としております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 市有財産の利活用に関し、公表や公募はなされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 市有財産の売却に当たりましては、市ホームページにおける公告に加え、東海財務局のホームページにリンクを貼っていただくなど、御協力をいただきながら、一般競争入札に付しております。また、市ホームページにおきまして、未利用地の活用アイデアを募集する旨を掲載しているところでございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今後、市の建物や土地の貸与や売却を希望する人が現れたら、どのような対応になるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 貸与や売却を希望する旨の申出がございましたら、所管する課において利用目的などを聞き取った上で、まずはその課において検討を行い、判断が難しいような案件は、各課横断的な組織として立ち上げました公有財産利活用検討部会で検討してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 続きまして、令和7年度から十四山中学校を弥富中学校に編入する準備を現在進めているところかと思います。編入された後の十四山中学校跡地の利活用の流れはどのようなになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校跡地をはじめとした小・中学校跡地の利活用については、教育委員会で教育施設としての活用を検討した上で、庁内で各課横断的な検討のための組織である小・中学校統廃合推進計画部会において利活用の検討を進め、その上部組織である弥富市公共施設マネジメント推進本部会議において方向性を決めてまいります。

また、検討に当たっては、地域の意見、市内外民間事業者等幅広く意見を聞き、地域活性化につながるよう進めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 12月定例会の議案配付日に、弥富市小学校再編整備方針について報告を受けました。大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校を再編し、再編校を現在の十四山西部小学校の位置に校名を新たにし、令和10年4月に開校するというものでした。

再編整備を進めていくとともに、合併された後の小学校については、今後跡地の利活用について考えていく段階に入っていくのかと思います。跡地に関しての審議機関、構成人員、決定プロセスはどのようなになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小学校の跡地利用の審議機関としては、先ほども申し上げましたが、小・中学校統廃合推進計画部会において、関係部課長約10人程度を構成員として、各課横断的に検討しております。部会においては、跡地利用が決定するまで、様々な課題に対しその都度必要な検討をしてまいりますので、終期については定めておりません。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 中学校の跡地と同様、地域における大きな関心事でありますので、プロセスを大切にいただき、地域の意見等を幅広く聞いていただき、部会の中できちんと反映される形で進めていただきますようお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせてまいります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時20分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時07分 休憩

午後3時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） 5番 加藤明由でございます。

1つ目に、選挙ポスター公営負担（選挙公営）の在り方についてお尋ねをいたします。

来年2月、市議会議員選挙がございます。まさしく2か月後の今日は選挙戦の最中でございます。明後日も立候補予定者説明会が一応あるわけでございますが、ここに来年のその選挙のために一応予定されておる予算がたしか3,600万ぐらいだったかな。ちょっと私、控えをちょっとどこかへやって、そのうちの3,649万4,000円、これが来年の市議会議員選挙のために予定されておる費用である。

そのうちの1,300万円、小さな家なら一軒建つほどの金額が、公営費、一般の市民の方はちょっとよく分かりませんので、説明をいたしますが、候補者のポスター、選挙カーの自動車のレンタル料、運転手の日当、ガソリン代、ビラ、それから推薦はがきの郵便料金、これらが税金から皆様方からいただいて立候補の際に支給していただけると、こういうお金が選挙の公営費です。

選挙公営費の制度は、お金のかからない選挙のため、また候補者間の選挙運動の機会均等を図るために採用されている制度である。こういうことで公費から選挙のためのお金をいただけると。

ところが、このお金が随分食べ物になっておる。業者の食べ物になっておるんじゃないかということで、ちょっとお伺いいたします。

昨年11月の桑名市議会議員選挙で、ポスターの印刷代について情報公開をさせていただきました。1枚が334円から一番高い人は満額、もうこれ以上出ませんよという金額の2,139円、何と6.4倍ですね、この金額差が。このような請求が出ておりました。3か月前に行われました稲沢市議会議員選挙も113円から1,940円、これもほとんど満額でございます。一番高い人。何と17倍の差があるわけです。1枚のポスターが安い人と高い人と17倍の差がある。こういうような状況でございます。

それで、まず1つ目をお尋ねいたします。

来年2月の市議会議員選挙の選挙ポスターの掲示板の枚数、何か所貼らせていただけますか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 本市の選挙ポスター掲示場数は92か所となります。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 多分、前回と同じだと思います。これはちなみに津島市さんと全く同じ数です。津島市さんもこの間の選挙、92か所でした。選挙ポスターの最大の公営費、最大

限ここまでいただけますよという金額は幾らですか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 本市の選挙ポスター作成費用の限度額は36万6,068円となります。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） この36万6,068円というのは、確かに1枚当たりの単価と、印刷するために撮影をしたり、その印刷機に入れる版を作ったりするお金、2段階になっていると思うんです。これが、確かに弥富は固定費、最低限これだけかかるだろうという費用が31万6,250円で、あとは1枚541.31円、これを92か所分いただけるわけですね、最高額で。ということだと思うんですが、そうなりますと、これ計算上、弥富市の次の選挙で1枚当たりの限度額、これ幾らになりますか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 本市の選挙ポスター作成費用1枚当たりの限度額につきましては、3,979円となります。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） これ市民の皆さんが、全く聞いたら選挙のポスター1枚4,000円ですよ。これを満額請求される方が多分出てくると思うんですが、もうすごい金額だと思うんですよ、4,000円、1枚。千円札40枚貼っても多分掲示板のところへ貼り切れんと思うんですけれども、そのぐらい高い金額が設定をされておる。

4年前の市議会議員選挙の際は、一番安い方が1,045円、一番高い方が、もうこれもほとんど上限に近かったんですが3,850円、このときも3.7倍の格差がありました。この格差というのを、これは正常と考えるのか。これいろんなものを調べてみましたら、印刷単価というのは、画像ソフトや技術の向上でこの20年間で3分の1になったと。もうそれぐらい印刷物というのは安くなったと。確かに自分たちでパソコンで原稿ができますし、そういった面でも確かに作りやすくなって、結局競争の社会で安くなっていったんだろうと思うんですが、事実、弥富の市内でも印刷業者1件辞めましたよね。それぐらい印刷物は安いそうなんです。この金額が適正と考えますか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） ポスターの作成費用は、使用される材料の質、色の種類・構成等の仕様、デザインの内容等によって金額が異なると考えられ、様々な条件によって費用が変わるものと考えております。

また、適正価格については、幾らであるとお答えすることはできません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ちなみに、稲沢市の113円で、何とこれ本当にどうやって刷ったんだ

ろうなと思うんですけれども、請求は実際113円の契約書を私、コピーで稲沢市の選管からいただいておりますが、結果としては、この方は当選してみます。一見、ポスターの掲示板も全部私、選挙中に写真を撮ったんですけれども、誰が見ても、ああ安物だなとか、いやそんなの全然見えませんよ。全くほかのものもそんなに変わらないんですけれども、それでこれだけの17倍の格差が出てくる。これを正常だと思われるんだったら、ちょっと私はそういう方が異常だと思うんですが。

次、カメラをお願いします。書画カメラね。

これが稲沢の市議会議員選挙のときに立候補予定者説明会の出口で配って見えませんでしたので、私も頂きました。内容は丸ごと無料、選挙ポスターを貼付けまで全部無料でやります。内容はなるほどと思って、これは確かにまず人集めが大変な方、人を頼むのに気が引ける、新人なので組織がない方、こういう方にはもってこいですよということで、これを盛んに皆さんに配って見えた。

ちょっと写真だけ消しましたけれども、これを推薦されてみえる方が弁護士で、元衆議院議員、元東京地検の検事までやってみえた人が、これはお勧めですと推薦してみえるんですよ。こういうものが横行しておって、ほかの業者に電話してみると、ここじゃなくて別の業者に電話したら、こういうことを言われました。

多分早い方は後援会の加入パンフレットなんかを作って配ってみえる方がひょっとしたら見えるかなと思うんですけれども、それはまるきり自分持ちですから、その会社は何と言ったかという、後援会の加入ビラ、ただで作ってあげますから、うちでポスターを刷ってくださいと、こういうふうに言われました。

もうそんなことしていいのかと。私も言ってもう電話を切りましたけれども、そういう業者もいる。それで、結局最終的には選挙ポスターを満額請求して、大もうけして、その中からサービスをするんだろうと。多分この会社も、どうしてこれをただで貼る。誰が貼るんだろう。市の選管のほうはこういう業者がいるということを知っていますか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） こちらにつきましては、議員から情報提供をいただき、初めて知りました。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 私もこれをもらったときに、初めてこんなことがまかり通っておるんだなと思って分かりましたけれども、これが無料で貼るんですけれども、1年前の桑名市の市議会議員選挙の情報公開をやりましたら、1名だけがこの会社でやってみえました。予定どおり満額で請求されております。結局は、ただでなくて、その高い印刷物を刷っておいて、その利益でアルバイトを派遣して、どうも貼っておるんだろうと、こういうことみたいなん



です。これは合法的ですか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 選挙ポスターを無料で貼る業者の行為につきましては、その実態を知りませんので、判断することはできません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 2週間ぐらい前に愛知県選管でちょっと別の用事があって行きまして、県選管の人とちょっとお話ししたんですけれども、一応ちょっと問題があるわなど、こういうようなこと言ってみえました。仮に合法的であるとしても、倫理的な問題があると思いませんか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 先ほどと同様の回答となりますが、選挙ポスターを無料で貼る業者の行為につきましては、その実態を知りませんので、判断することはできません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 桑名と稲沢で情報公開をやりまして、全部チェックをかけましたけれども、どうも近隣のこの業者じゃなくて、東京とか、結構遠くの業者がパンフレットをいっぱい送ってきました。これほとんどが車なんですけれども、ポスターをやっておところもあるんですが、もうそういうところが満額請求を、満額か満額に近いような請求を全部出しています。これがずっとまかり通っておるわけなんですけれども、こういうものに対して何か対策を取るということはされませんか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公費負担制度の対象となるのはポスターの作成費用であって、その費用が限度額の範囲内であれば、法令上は問題ないと考えます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ちょっとそこら辺の感覚がよう私理解できんのですけれども、ちなみに、この会社に電話しました。先ほどおっしゃったように、弥富市の場合は4,000円近い公費が出るわけなんです、電話ではその業者に、うちは公営の限度がどうも1,200円ぐらいらしいんですけども、どうですかね、貼っていただけますかと言ったら、既にその時点でもうトーンダウンしました。ああ、もうやる気ないなと。そうしたら次に向こうが聞いてきたことは、枚数は何枚やりますかと。それは枚数がたくさんあれば何とかかなと思ったんでしょうね。いや、枚数もたしか100枚ないですよと言ったら、いや無理ですと言われました。

ですから、もう大体魂胆はそれで十分分かると思うんですが、そういう業者が、多分こういうのをまねして、またいっぱい出てくると思うんです。そのために税金である公営費を、

一定のその業者だけが大きいと、こんなことが許されているのかという話で、何とかこれを止める方法はないかなと。

私、前にも言いましたが、これは猫を追うより皿を引けだなど。ですから、もう要するにこの公営費の上限が高過ぎるんですよ。ですから結局そういうものに群がってくる。ですから業者というのは、条例が全部公開されておりますから、全部どうも資料を持っておるみたいです。ここは幾ら取れるな、この市は幾ら取れるな、ここはやったら利益にならんから、もう最初から駄目だな。多分そういう資料を向こうは持っておると思うんです。

ちなみに調べてみました。固定費の31万6,250円、弥富の場合は、ほとんどこの全国で皆さん採用しておる31万6,250円を引用して、多分その条例ができておると思うんですけれども、海部津島7市町村で、津島市だけは半額です。15万8,125円、ぴったり半額になっています、その固定費が。ですから、津島市の場合ですと2,260円が上限なんです。ですから、多分こういうところへは、そういう業者は飛びつかない。最初からこれを条例でもう読めましますから。ちなみに愛知県内でも、その31万6,250円じゃなくて半額にしておる市町村がいっぱいあります。三好、長久手については3分の1の10万5,416円で、岐阜の羽島市は18万円、日進、常滑は18万8,572円で、全般的に安いのが知多半島、半田市を除いて東海市の20万9,000円とか、美浜町、南知多町なんかは5万円、5万1,000円です。高浜市も18万円、犬山は11万5,260円。もうそういう対策を多分やっておると思うんです。いっぱいあるんですけれども、なぜその猫の前へ餌をいっぱい置くようなことをやるのかな。何とか、これどうですか、1回考えませんか、どうですか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） ポスター作成費用等の公費負担の単価等につきましては、公職選挙法施行令におきまして、3年に一度の物価変動等を踏まえ、その基準額の見直しがなされており、本市は公職選挙法施行令に準じて公費負担を決定しているもので、その負担額に問題があるとは考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） これだから、結局そういうところに群がって、そういう業者が来る。ですから、さっきも言いましたとおり、愛知県内でも十二、三市町村、私全部これ調べていないですけども、これらは全部その上限を下げておるんですよ。これはそうすると何か法令違反か何か、その公職選挙法のあれに違反しておるんですか、これは。そうじゃないですよ。積極的にそういう無駄遣いをやらせないために皿を引いておると、こういうことだと思うんです。でも、部長が皿を引く気もない。これではいっぱい猫が寄ってきますよね。

次は、車の件に行きます。

選挙カーの自動車ですね、これはレンタル料が市から出るわけですが、この上限は1万

6,100円、たしか1万5,800円だったのを300円値上げして1万6,100円になっておるんですけれども、これでよろしいですか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 本市の一般運送契約以外の自動車借入れの公費負担の限度額は1日当たり1万6,100円となります。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 4年前の市議選では4,700円から当時の上限である1万5,800円、3.36倍の格差があったわけですが、こういう請求が出ております。これは議会広報紙にも公表されております。このときに車にそうした請求額であったのかなかったのか、それは確認していますか。

○議長（平野広行君） 横江総務課長。

○総務課長（横江兼光君） 自動車借入れの公費負担につきましては、自動車借入契約書等にて内容確認を行う書類審査をいたしております。車両の違いについては、お答えすることができません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） いや、それでも契約書には車種も書いてあるし、当然ナンバープレートも書いてありますから、ナンバープレートから軽四か普通車かは判別できますしね。事実、4年前は軽ライトバンを借りてきて、満額の1万5,800円、1日ですよ、これ。請求された方が見えるわけですよ。こんなものあり得ない数字だと思うんで、それでもまかり通ってしまいます。これで税金の無駄遣いが、公職の議員を選ぶときから、もうこういうふうなんです。

それで次、支払われた公費負担金と実際に使用された車両のレンタル料に大きな格差がある。これは問題だとは考えませんか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公費負担の対象の自動車借入れは、自動車借入契約書や自動車賃貸借費用明細書等を確認し、自動車借入れの公費負担の限度額の範囲内であれば、法令上は問題ないと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） かなり甘いといいますか、私に言わせると、もうばかばかしくて聞いておれんですけれども、範囲だったら幾ら払ってもしようがないんじゃないかと、こういうふうですね。

次、政府はライトシェアなる白タクを解禁する方向で今向かっています。白ナンバー1種免許でも、お客さんというか、人を乗せて走っても認めましょうという形で、これはそれな

りの理由があつて、これからやることなんですが、道路運送法80条では、自家用自動車は国土交通大臣の許可を受けなければ、業として有償で貸し渡してはならない。要するにレンタカー業は国交省大臣の許可が要ると、こういうふうにされておるわけです。これに違反すると、貸したほう、貸主が行政処分の対象になることがありますと、こういう警告文を付けて岐阜の羽島市の選挙説明会の資料にも書いてありました。調べましたら、高山市の選挙説明会の資料にも、同様のことが書いてあります。

これで、詳しくは中部運輸局岐阜運輸支局に聞いてくださいということで、わざわざ電話番号までついていました。その陸運支局に電話して聞きました。駄目です。ですからレンタカーはあくまでもその許可が要ると、こういうことに対して問題意識はあるんですか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公費負担の制度上の自動車借入れ等につきましては、公職選挙法施行令に準じて、地方公共団体は条例で定めているもので、自動車を使用する場合には道路運送法第3条第1号ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業を経営とするものとのハイヤー契約による借入れ、候補者と生計を一にする親族、当該親族がレンタカー事業を営む場合は除きます、からの借入れする場合を除き、契約の相手方の条件は規定されておられません。

公費負担の制度上の自動車借入れは、道路運送法第80条の許可を受けた事業者からの借入れが一般的ですが、「わ」ナンバー以外の自動車でも、公費負担の制度の対象になることがございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 今おっしゃったことを聞いておると、高山市と羽島市の選挙管理委員会は間違った説明をつけておるといふふうにしか取れないんですけども、事実、陸運局が駄目だと言っておるものを、あえてそれを認める形でどうぞどうぞお使いくださいと、そういうものに対してお金も払うと。地方自治法第2条第16項、地方公共団体は法令に違反してその事務を処理してはならない。なお、市町村及び特別区は、当該都道府県の条例に違反してその事務を処理してはならない。ですから、これ法律違反ですよ、陸運局に言わせると。間違いなく車を借りるときは契約書まで作るんですよ。そのレンタカー会社、借りる人と貸します、借ります、2通作って出して公費をいただく。間違いなく、これ契約が成り立っていますから、この法律に触れないわけなんです。

もう一つの例としまして、看板屋さんがレンタカーを借りてきて、それで看板をつけて、その看板屋さんが貸して、その契約書はその看板屋さん屋さんが作る、請求すると、そういうパターンを陸運局に聞いたら、それも駄目です。なぜですかと言ったら、そもそも約款でレンタカーなんか又貸しは禁止されていますよと。そんなことをやっていいわけないでしょうと。こういうふうにおっしゃっておるわけです。どうですか、こういう認識はあるんです

か。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公費負担の制度上の自動車借入れ等につきましては、道路運送法第80条の許可を受けた事業者からの借入れが一般的ですが、道路運送法第80条の許可を得ていない者と契約する場合は、借主の状況によっては道路運送法第80条に抵触し、貸主が行政処分の対象になることがありますので、詳しくは、やはり運輸局にお問合せいただくようお願いしたいと思います。立候補予定者説明会においても、御説明のほうはさせていただく予定でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） かなりこれは危ない橋だとは思いますが、あまりお勧めできるようなことじゃないですから、もうそのようにお断りして、ですからお隣の車を借りるとか、お友達の車を借りたって、契約して請求しなければ別にそれはもう自由ですから、法律に触れませんから、そういう方は別に請求さえ出さなければ別にいいですから、そのように説明をしていただいたほうがいいと思います。

それでは、次、選挙運動用ビラの作成費、これも公費で上限が、なぜか知らんですけども7円73銭という半端な数字が出ておるんですけども、この積算根拠というのは何なんですか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 公費負担の単価につきましては、公職選挙法施行令において3年に一度、その基準額の見直しがなされており、令和4年に最近の物価の変動及び令和元年10月の消費税増税を踏まえて、選挙運動用自動車等の公営に要する経費に係る限度額が引き上げられ、本市は公職選挙法施行令に準じて公費負担額を定めておるところでございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 根拠は、要するによそ様のまねをいただくと、こういうことで、何で73銭かなと私は聞いたかったんですが、よそのまねをいただけど。

この金額って、私この金額、別にこれでいいかなと思うんですが、前回の市議選のビラの請求が、最高が4,000枚なんですけど、2万6,400円から上限の3万40円まで、ほとんどこの請求額にそんなに大きな格差がないんですよ。前々回の市長選挙でも9万120円から11万8,368円、これもあまり大きな金額差、ポスターほどないですよ。

でも、ポスターもビラもほとんどの人が同じところで刷りますよね。何でポスターはそんなに格差が出るのにビラは格差が小さいのか、これどうしてだか分かりますか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） ポスターやビラ等の作成費用につきましては、使用される材料の

質、色の種類・構成等の仕様、デザインの内容、作成枚数など様々な条件によって変わるものでありますので、お答えすることができません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） いや、ビラでもデザインも違うし、全部違うんですよ。皆さんそれぞれお考えになって、一票でも欲しいから、いろんな内容をいろいろ考えて作ってみえる。ポスターと一緒になんです。それなのにポスターはあれだけの格差が出るのに、ビラは格差が出ない。ポスターだってもうほとんどの人が横タック紙といって、あれ水につけておいても絶対にしわにならんそうですから、皆それを使っておるんですよ。それでもあれだけの格差が出てくる。何でそんなに大きな格差が出るのか。ビラは出ない。なぜかいったら、ビラもほとんど、みんなこれぐらいかかるんですよ、7円73銭。ですから別に過剰請求しておるわけじゃなくて、もうこれぐらいかかるんですよ。だけど、ポスターは今回4,000円ぐらいらしいんですよけれども、そんなにかかるわけじゃないんですよ。事実、それこそ百何円で刷った人もおるんだから、明らかにこれは印刷業者が大もうけしておるだけなんです。

それに役所が乗かって、そういう人の金もうけを後方援護しておるのか何か知りませんが、こういうことがまかり通っておる。ですから、こういう業者が群がって、こういうパンフレットをぼんぼん送ってくる。そんなものに乗って、税金をぼんぼん払ってもらってはいいかと思うんですが、実際はそうなんです。

ですから、ビラは上限がほぼ適正なんです。ですから、ポスターが高過ぎる。ですから、これを検討してくださいねと一応言っておきますけれども、今回の選挙に間に合いませんから、次からでもいいですから、1回検討したほうがいいんですよけれども、どうですか、検討するお気持ちはあるのかないのか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 改善策につきましては、現状特に検討しておりません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 検討する気があるのかないと聞いたんです。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 検討は考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 事なかれ主義の典型的な例だと思います。

それで、この公営制度、いろいろ私は問題点があると思うんですけど、市長のお考えも一週聞きたいんですが、ちなみに隣の隣、すぐ近くの海津市さんは公営費ゼロです。議員の報酬も私らより10万円以上安いんですよ。それでもやってみえる。公営費ゼロのところはちょくちょくあるんですよ。別に確かに選挙に誰でも出られるような環境をつくるためには、い

い制度だと思います。ただそれに便乗されて、一定の業者だけが大きもうけする。これはちょっとどうかと思うんです。市長どう思われますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公職選挙制度は、選挙に立候補しようとする人の負担を減らし、資産の多少に関わらず立候補や選挙運動の機会均等を保てるようにするため、一定の範囲で国や地方公共団体が立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度でございます。

具体的には、一定の金額を限度として選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ポスターの作成、選挙運動用ビラの作成などを公費から負担するものとなります。

公費負担の単価等につきましては、公職選挙法施行令において3年に一度の参議院議員通常選挙の年に物価の変動等を踏まえ、その基準額の見直しをしながらなされており、本市は公職選挙法施行令に準じて公費負担を決定しているもので、選挙公営制度については、特に問題があるとは考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） そういうふうにおっしゃっておいたほうがいいと思います。ちなみに、前々回の市長選挙のときに請求されたポスター代、市長が一番高かったですから、そういうふうに言われておいたほうが無難だと思いますね。ですから、安く上げようというとか、そういうお気持ちはどうもないみたいで、一番高かったです、調べてみましたら。

では、次の問題に行きます。

J R 弥富駅利用者の意向調査について。

昔からよくはやった言葉に、お客様は神様でありますから、J R 弥富駅利用者に意見を、直接利用されてみえる方、それも定期でも、毎日使われてみえる。こういう方の意見を1回私は聞いたほうがいいと思うんですが、そういうことも過去にやられたことがないみたいで、弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の事業費の大幅増額修正が発表されました。8億3,000万円。

私がこの駅の話をもっと最初に聞いたときは、たしか30億円程度と聞いていましたから、ほぼ倍になったなど。昨今の状況から、今後も増額修正が行われない保証はないと思います。既に2倍ほどになった。一部に構造の変更により工事費用の減額の修正案も出されております。駅舎の面積を減らしたとか、それからエレベーターを減らすとか、何かそんなようなことが書いてあります。

そもそも、先ほどの答弁にも出ていましたけれども、バリアフリーという言葉がいっぱい出てきていますよね。ところが、この駅ができることによって、バリアフリーどころかバリアをつくっておるんじゃないですか、これ。今より不便になる部分が随分ありますよね。

地方自治法の第2条14項では、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民の

福祉、住民の福祉ですよ、の増進に努めるとともに最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと、こういうふうにされていますよね。

写真をお願いいたします。

これは夕方に名古屋駅の到着列車なんですが、現状は、この位置で列車がいつも止まるんですが、改札口から本当に10メートルもないです。ですから、一番先頭車両のドアで待っておれば、今改札口まで5秒で出られますよ、5秒で。ところが、今度今の計画どおりの駅ができるよね。

次の写真をお願いします。

これ蟹江駅なんですけれども、同じような構造だと思うんですが、ちょっとこの写真、ずっと出しておいてください、私の顔なんか映さんでもいいですから。これをですよ、毎日2往復するんですよ。すぐ隣に出口が見えておるんですよ。何のためにこれをやるんですか、一々40段。この高さが2階じゃないんですよ。ほぼこの天井の高さ一緒ぐらいですよ。上がっていかないかん高さが7メートルぐらいありますから。わざわざその上まで上がって行って、また下りてくるんですよ。出口がそこに見えていますよ。

次を見せてください、次の写真。

これも蟹江駅ですが、何も今、このフェンスのところへ改札口を作れば全く便利です。自由通路にエレベーターをつければ、東西、うち南北行き来できるじゃないですか、それで。何でエレベーターを4基もつけて、わざわざ不便にしてやらなければいかんのか。両側に駅舎を造って、自由通路を使って行き来すれば何の問題もない。なのに、何でこれだけばかほど金を使ってこの事業をやらないかんのか、全く理解できません。

まずこれ、どこがバリアフリーなんですか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） J R・名鉄弥富駅自由通路整備事業において、J R駅舎を橋上駅舎とする理由につきましては、都市計画決定された弥富駅北口交通広場や鉄道用地等との位置関係により、現在の計画位置に自由通路を整備する場合、現在の地平駅舎が自由通路の支障になるため、地平駅舎の建て替えを検討しましたが、J R用地内に再建できる用地がないことから、J R駅舎を橋上駅舎化するものでございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ここの駅くらい周りに土地をいっぱい余裕な土地があるところはそんなにないと思うんですよ。もう町なかへ行ったらいっぱいいいところをやっていますから。そんなの最初から計画して、ましてそれほど上にお金をかけるんだったら、申し訳ないけれども、下の方に立ち退いてもらって、新たに土地を用意しても、そのほうが格段に安いんですよ。そういうことも考えずに、先ほどの写真、階段の写真に戻してくださいよ。



これを住民の方もあまり深くお考えになっておらんかったみたいで、こうじゃないですかと言ったら、なるほどとおっしゃる。この間も蟹江駅へ行って外でいろんなもの見ておったら、たまたま犬の散歩に来た人が、私は定年になって電車に乗ることはあまりないけれどもと言って、定年前だったら怒るよねと、こういう話ですよ。わざわざこの高さ、7メートル、8メートル、普通の家でいったら3階ですよ。3階までわざわざ上がって降りて、それをやらないといけない。それで身障者だってそうですよ。障がい者だって、2回エレベーターに乗らなければ電車に乗れないんでしょう。

それで、ちなみに佐古木駅、外にうちは地下道でつながっていますけれども、外にスロープで出入りできるようにインターホンまでつけてできています。最近、要領のいい小さなお子さんを連れた方、そうすると今まで知らないときは、片手で子供を抱っこしてベビーカーを片手に持って危ないことをやるなと思って、1回そのままベビーカーだけ持って行ってあげるわと持っていったこともあるんですが、そんなことやらんでも、もう外から入れればいいですよ。それを教えてあげたら、もうその方は常時、外のスロープで出入りして、インターホンで連絡取って、精算は車内か下りる駅でできますから、それでやられたほうがいいので、もし万が一転んだら子供ごとけがしてしまうからと言ったら、それからどうもその手でやってみえるみたいで、そのほうが便利じゃないですか。わざわざこんな上へ上がって行って。そんなみんながエレベーターで行くわけにいきませんから、これだけのことを毎日2往復やるんですよ。

市長、どう思いますか。こんなことがいいと思ったら、御自宅の玄関の前に階段つくったらいじゃないですか。毎日玄関に入る時に一旦上へ上がって下りて、家族喜ぶですよ。どうですか。

○議長（平野広行君） 通告にありませんが、答弁できますか。

○5番（加藤明由君） いや、それぐらいのこと答弁しなさいよ。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 駅北側にはJRの用地はなく、名鉄の路線が乗り入れしていること等の理由によりまして、駅北側にJR地平駅舎を建設することはできません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 名鉄さんに協力いただければいいじゃないですか。あれが駄目だこれが駄目だと言ったら、道路の拡張なんか全部できませんよ。それを無理にお願いしてやっておるんでしょう。私んところも歩道を抜いたときに、のきましたよ。そんな理由でやれないんだったら、みんな断ったらいじゃないですか。市長が言うとおりに、名鉄さんなんだから協力してくれますよ、そんなことぐらい。何を言っておるですか、それ。

○議長（平野広行君） 加藤議員、冷静に質問してください。

○5番（加藤明由君） いや、冷静に言いたいですからね。

○議長（平野広行君） 冷静にしてください。

○5番（加藤明由君） いや、今の答弁を聞いたら、そんな協力、J Rの駅が土地がないから。

○議長（平野広行君） 次に進んでください。

○5番（加藤明由君） 分かりました。

それで、よくよく皆さん考えていただければ分かりますけれども、名鉄線は行き止まりです。南北に地上駅舎を造れば、それで全く解決できる。それで、プラットホームにエレベーターをつけるという理由で、プラットホームが狭いからといって名鉄の線路をわざわざ二、三百メートル区間移動する。そのお金が3億、4億とかかる。だから、プラットホームにエレベーターをつけないことを考えれば、そのお金は要らない。恐らく10億ぐらい安くなるんじゃないですか。それで利用者はわざわざ階段を上がって下りてこなくてもいい。

これを、だから常時利用してみえる方に一遍アンケートを取ってくださいよ。もうそんなもんやるまでない話ですけども、誰がこんなことをいいと思いますか。そんな階段は上がって下りて、すぐ横に出口が見えておるのに。ですから、そういうアンケートを取るつもりがあるのかないのか、どうですか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） J R・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業の整備手法につきましては、これまでも自由通路単独整備等について検討してまいりましたが、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者、自転車の安全確保、高齢者、障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、これら全ての目的を一度に解消することができる最善の整備手法であると市民や議会に説明し、事業を進めてまいりましたので、改めて利用者アンケートや利用客意向調査の実施は考えておりません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 利用者にきちっと説明をして、こういう方法とこういう方法があるよと言ったら、もう最初からやるまでもなく、そんなもん答えなんか出ていますよね。もうだから、やりたくないんですね。そんなもんやったら引っくり返りますよ。こんな話がとんとん拍子で私は進んできた。何かその大きな理由があるんだろうな、橋上駅舎をやらないかん。どう考えてもよく分かりませんから、私、2度、蟹江駅の入場券を払ってプラットホームの椅子に腰掛けてずっと見ておったんですけども、どう考えても、あれはよく皆さん文句を言わんなと思って。

やっぱりその話をすると、なるほど、おっしゃるとおりです。もうできちゃってからはどうしようもないわねと言われるんですね。ですから、もうそろそろ引き返すことを考えた方

が私はいいと思うんですけれども、これだけ8億3,000万余分にお金がかかることが分かった。まだこの先も出てくる可能性もある。今やめれば10億は私は浮くと思う。使われる方は今以上に利便性が上がるんですよ。ですから、私は自由通路にエレベーターをつけてやる分については、やってください、もうしようがないですから。本当は踏切を先にやっていただきたいんですけれども、自由通路、エレベーター、自由通路のエレベーターですよ。両側に駅舎を造ってやれば、こんなにお金を使わなくても十分機能は果たせるし、そのほうが利用客は間違いなく私は喜ぶと思うんです。

最後にどうですか、市長、どう思われますか、これ。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど担当部長の答弁にもありましたとおり、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路整備及び橋上駅舎化事業並びに南北交通広場整備事業は、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者、自転車の安全確保、高齢者、障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、これら全ての目的を一度に解消することができる最善の手法であると考え、事業を進めてまいりました。

また、平成28年度から鉄道事業者との協議を幾度となく重ね、これまでの議会においても整備手法や事業目的等を説明し、御理解いただきながら進めてきた事業であり、これまでと同様に本市にとって必要な事業であることには変わりありませんので、本会議におきましても議員の皆様にご協賛金額の変更をお認めいただき、引き続き現在の計画を基に事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） またバリアフリーの言葉が出てきていますけれども、何度も言いますが、どこがバリアフリーですか。一々上へ上がって行って下りてくる、そういうことを2回やらなきゃいかん、これがどこがバリアフリーだと言っても、それのお答えがああいいういいかげんな答えだと思うんですが、多分今日このユーチューブなり、クローバーテレビで見られた方がどう思っているか、おかげさんと私の視聴回数めっちゃくちゃ多いですから、見た方からの反響もたくさん来ると思うんですが、一度私は引き返すことをお考えいただいたほうがいいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時09分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平 野 広 行

同 議員 江 崎 貴 大

同 議員 加 藤 克 之